
令和3年 第3回（定例）由布市議会 会議録（第4日）

令和3年9月14日（火曜日）

議事日程（第4号）

令和3年9月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（16名）

1 番 佐藤 孝昭君	2 番 高田 龍也君
3 番 坂本 光広君	4 番 吉村 益則君
5 番 田中 廣幸君	6 番 加藤 裕三君
7 番 平松恵美男君	8 番 太田洋一郎君
9 番 加藤 幸雄君	10 番 鷺野 弘一君
11 番 長谷川建策君	12 番 佐藤 郁夫君
13 番 渕野けさ子君	14 番 田中真理子君
15 番 工藤 安雄君	16 番 甲斐 裕一君

欠席議員（1名）

17 番 佐藤 人已君

欠 員（3名）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚量治君 書記 生野 洋平君

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	佐藤 正秋君

財政課長兼契約検査室長	……………	庄	忠義君
総合政策課長兼地方創生推進室長	……………	日野	正美君
市民課長兼マイナンバーカード推進室長	……………	後藤	昌代君
防災安全課長	…………… 首藤 啓治君	建設課長	…………… 佐藤 洋君
農政課長	…………… 漆間 徹君	農林整備課長	…………… 三ヶ尻郁夫君
水道課長	…………… 大久保 暁君	商工観光課長	…………… 古長 誠之君
環境課長	…………… 大嶋 陽一君	子育て支援課長	…………… 小野嘉代子君
挾間振興局長兼地域振興課長	……………	後藤	和敏君
庄内振興局長兼地域振興課長	……………	花宮	宏城君
湯布院振興局長兼地域振興課長	……………	後藤	睦文君
教育次長兼教育総務課長	……………	衛藤	誠治君
学校教育課長	…………… 須藤 礼子君	消防長	…………… 佐藤 尚也君

午前10時00分開議

○副議長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長はじめ執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。

初めに確認しておきますが、令和2年度決算認定質疑に係る発言通告書の提出は、本日の正午までとなっています。予定されている方は厳守をお願いいたします。

ただいまの出席議員数は16名です。

議長から欠席届が出ています。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

一般質問

○副議長（甲斐 裕一君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制になっておりますので、順次質問を許可します。

まず、5番、田中廣幸君の質問を許します。田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 5番、田中廣幸です。議長の許可を頂き、通告に従い質問を行います。

台風14号の進路が気になるころではありますが、これから台風シーズンを迎えます。昨年、7月豪雨を体験した由布市です。どうか大きな災害が起きないように祈るばかりです。

それでは、質問に入ります。大きく4つの質問がございます。

それでは、大きく1の由布市内の防災・減災について。

①先月、8月11日頃から降り始めた雨では、市内に対する大雨警報と避難指示などが防災ラジオでの放送がありました。効果はあったのでしょうか。

②消防団員も出動したと思いますが、幾つの部で総数は何人出動したのでしょうか。

③昨年の7月豪雨災害による災害復旧工事場所において、今回の大雨で工事機材、土のうなどの材料の流出などの被害はなかったのか。もしあれば、その内容は。工期の遅れはあると思いますか。

④今回の大雨について、災害復旧工事を含め工期が遅れる場合、2次災害と捉えるのか。

大きく2つ目。新型コロナウイルス感染症の市内学校の対応、状況について。

①夏休み後半にかけ国内感染が拡大し、新学期を迎え児童、学生、教員をはじめ学校現場ではこれまで以上の感染対策を行っているのか。スクールサポーターや保護者の方々からの心配の声があると思うが、その内容は。対応策について、いま一度お答えください。

②2学期が始まり、学校行事も昨年同様縮小、中止になると思うが、屋外で行われる行事において、数年前まで児童、学生が今の3倍以上の人数がおり、校舎、校庭もその規模に応じた広さを持っていた。現在の小規模校と言われる学校も、大規模校と同じように市内一律なのでしょうか。学校ごとに行事内容を計画できないのでしょうか。

③今後、コロナ禍により分散登校や学級閉鎖、学校閉鎖になれば、授業時間が取れなくなると思います。家庭内授業として、タブレット授業計画の前倒しの可能性はあるのか。

大きく3つ目、放課後の子どもの居場所や過ごし方について。

夏休み期間中、児童クラブを利用する家庭も多かったと思うが、児童クラブ内のコロナ感染対策の強化などの指導は、市側から行ったのか。また、感染防止のためのアルコール消毒液や次亜塩素酸水は十分に足りているのか。

②児童クラブ内の感染は、コロナ対策のできる広さはあるのか。また、ソーシャルディスタンスは難しいと考える児童クラブは、市内何か所あるのか。

大きく4つ目、防災ラジオの貸出し、回収について。

現在、市内住民に防災・減災情報やコロナ感染対策情報を流しているが、市内に転入された方への貸出しはどのように行っているのか。また、貸出しの多い地域はどこで、市内全域で昨年は何台貸し出したのか。回収においても、どのように行っているのか。昨年度の回収、また返却数は。

②今後、市内では防災のための屋外拡声子局の放送塔が整備、運用されるが、試験放送のできたところから稼働はできないか。

以上、大きく4つの質問がございます。答弁をよろしく願いいたします。再質問はこの場で行います。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、5番、田中廣幸議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布市の防災・減災についての御質問ですけれども、先月、8月11日からの前線による大雨につきましては、8月12日、13時20分に警戒レベル4、避難指示を発令し、防災ラジオ、ホームページ、Lアラート等により情報発信を行いました。その後、土砂災害に対する注意喚起や避難情報等の放送を随時行い、危険な場所にいる方への避難の呼びかけを行ったところです。

今回の大雨の避難者数は、今年の7月豪雨災害や台風10号に比べ少ない状況でありましたが、土砂災害の危険性が迫っていることや、危険な場所にいる方に避難することを意識していただく上で、防災ラジオによる情報発信の効果はあったものと考えております。

次に、防災ラジオの貸出し、回収についての御質問ですが、防災ラジオの貸出し、返却につきましては、転入・転出の手続の際に、本庁舎は市民課で、挾間・湯布院庁舎は各地域振興課市民窓口係にて御案内をいたしております。

令和3年8月末時点の貸出し数は、世帯、店舗、事業所等を合わせて、1万1,719台です。内訳としましては、挾間地域が5,371台、庄内地域が2,522台、湯布院地域が3,826台で、挾間地域が一番多くなっております。

昨年度の貸出し数は110台で、挾間地域が38台、庄内地域40台、湯布院地域32台となっております。

返却台数は68台で、挾間地域が43台、庄内地域が6台、湯布院地域が19台となっております。

次に、今後、市内で防災のための屋外拡声子局の放送塔が整備、運用された場合、試験放送のできたところから稼働はできないかとの御質問ですけれども、防災行政情報告知システムの整備につきましては、令和3年度に親局と補助局及び湯布院地域の屋外拡声子局の整備、令和4年度に挾間地域、庄内地域の屋外拡声子局の整備を行う予定となっております。屋外拡声子局の整備が完了次第、関係する自治区や住民の皆様へ周知を行い、随時運用を開始する予定でございます。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は教育長、担当課長より答弁をいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。5番、田中廣幸議員の御質問にお答えいたします。

初めに、学校現場では、これまで以上の感染対策を行っているのか、スクールサポーターや保護者の方々からの心配の声の内容や対応策についての御質問でございますが、学校における感染症対策につきましては、7番、平松恵美男議員、3番、坂本光広議員、14番、田中真理子議員、12番、佐藤郁夫議員の御質問にもお答えさせていただきましたように、市内の全幼稚園、小中学校において、文科省の衛生管理マニュアルに対応した由布市学校再開ガイドラインに沿った対策を、これまで以上に細心の注意を払いながら、子どもたちの安心、安全な生活に最大限の努力をしているところでございます。

地域の方や保護者の方からの心配の声についてでございますが、教育委員会には、ホームページを通して2件、お電話で3件の問合せを受けております。

内容についてでございますが、学校ではどのような対策を行うのか、2学期を始めても感染の拡大はないのかといった内容でございました。各園、学校には、保護者の方からを中心とした相談や要望が寄せられています。

これらの問合せや御要望に関しましては、一つ一つ丁寧に対応するようにしております。また、保護者向け文書の発信や各種マニュアル等のホームページやゆふぽによる配信等、細やかな情報発信にも努めているところでございます。

今後とも、地域の皆様や保護者の皆様、何よりも子どもたちの不安に寄り添った対応を心がけていきたいと考えております。

次に、学校ごとに行事内容を計画できないのかとの御質問についてですが、現在、運動会、体育大会、社会見学、修学旅行等の行事等の開催をどのように判断するかについて検討をいたしております。

運動会、体育大会につきましては、種目内容の検討、人数制限等のルールの見直しなどを行いながら準備をしておりますが、学校規模や感染状況に応じて、学校ごとに延期や内容の変更等の判断をしております。

社会見学や修学旅行につきましては、保護者負担の軽減の意味もあり、町単位の合同チームで取り組んでおります。これにつきましては、各校長、担当者が集まり、どの時期にどのように判断していくかの検討をしております。

最後に、家庭内授業としてタブレット授業計画の前倒しの可能性はあるのかの御質問についてですが、3番、坂本光広議員の御質問の際にもお答えをさせていただきましたが、令和2年2月より、由布市では1人1台のタブレット端末を導入し、授業に活用を始めております。

今回のコロナウイルス感染症に関する欠席の児童、生徒の学習補充に向けても、このタブレッ

ト端末の活用を計画しております。

具体的には、Z o o m等の通信アプリを活用した授業配信です。これにつきましては、授業力向上アドバイザー等による情報機器活用研修を行うなど、学校からの配信の準備を行っております。

受信する各御家庭に対しましても、W i - F i ルーターの無料貸出しを行うなど、環境整備に努めております。それでも、インターネット回線の受信が難しい御家庭のお子さんには、授業を録画した映像を届けるといった取組をどの学校でも行っていくこととしております。

以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） 消防長です。5番、田中廣幸議員の御質問にお答えいたします。

8月11日から降り始めた大雨による消防団の出動実績についての御質問ですが、8月12日から15日までの間で、団員延べ299人、部は延べ42部の出動がございました。市内3方面隊ございますが、全ての方面隊で団員及び部とも出動しております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。5番、田中廣幸議員の御質問にお答えいたします。

昨年の7月豪雨災害による災害復旧工事場所において、今回の大雨で工事機材、土のう等の材料流出等の被害はなかったか、もしあれば、その内容は。工期の遅れはあると思うかとの御質問ですが、今回の大雨によります令和2年7月発災復旧工事現場における工事機材、仮設土のうなどが流出するなど、被害の報告は確認しておらず、工期が遅れる箇所はないと考えております。

以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。5番、田中廣幸議員の御質問にお答えします。

昨年の7月豪雨災害による災害復旧工事場所において、今回の大雨で工事機材、土のうなどの材料の流出などの被害はなかったか、もしあれば、その内容は。工期の遅れはあると思うかとの御質問ですが、今回の大雨により、昨年の7月豪雨災害の災害復旧工事箇所において、工事途中に工事の一部が被災する事例が数件ありました。工事機材の流出はありませんでしたが、材料の一部流出がありました。なお、これにつきましては、工期が遅れるものではございません。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。5番、田中廣幸議員の御質問にお答え

いたします。

初めに、放課後の子どもの居場所や過ごし方について、児童クラブ内のコロナ感染対策の強化などの指導等は、市側から行ったのかとの御質問ですが、7番、平松恵美男議員の質問にて答弁させていただいたように、国や県からの様々な情報の提供をはじめ、常に児童クラブと連携しながら感染予防と感染拡大防止に努めております。

また、感染防止のためのアルコール消毒液や次亜塩素酸水は十分に足りているのかとの御質問ですが、令和2年3月から、都合3回、感染防止用の備品や消耗品等の購入費、コロナ対策の消毒に関わるかかり増し経費等の支援をしており、十分足りていると認識しております。

次に、児童クラブ内の環境は、コロナ対策のできる広さはあるのか、また、ソーシャルディスタンスが難しいと考える児童クラブは市内何施設あるのかとの御質問ですが、14番、田中真理子議員の質問にて答弁させていただいたように、部屋の広さは子ども1人当たり1.65平方メートルを確保するよう国が示しており、全ての児童クラブにおいて、子どもたちの間隔が物理的に1メートル以上保てるようになっております。しかし、子どもたちのことですので、実際には密集する場面もあります。そういったときには、支援員さんの方々の御協力と努力により、子どもたちのソーシャルディスタンスの確保に努めていただいております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） それでは、再質問ということで、項目が多いんですが、大きな1番から参ります。

由布市内の防災・減災について、防災ラジオで放送していただいているんですけど、若干タイムリーさが欠けているような感じと、あと、大雨のときに屋根、瓦、地面をたたく雨の音で聞き取りにくい言葉もちょっとあるので、これは4番目の屋外拡声子局と関わるんですが、まず、その時間にいない住民がかなりいますのと、防災ラジオでは市民全員に避難指示ということで、8月13日の10時36分に議会事務局より大雨被害に関する被害状況についてということであったんですが、防災ラジオを聞いた方が全員避難所に避難するわけではないんですが、私が11日、12日に近くの避難所に見に行ったときに、やっぱり市役所の方が3名ないし2人が2交代制で24時間対応している場面を見ました。せっかく準備しているのに、避難者がいないということで、やはり自分の住んでいる地域の危険性、安全性というのがまだ周知できていないような気がします。

その辺は、防災安全課長、どのように。防災ラジオの普及はできているんですが、避難指示が出たときに、昨年の豪雨も経験していますし、避難者が少なかった感が私個人的にはあるんですが、その辺、どう解釈しますでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

避難情報等の情報発信につきましては、防災ラジオに限らずホームページやゆふぽ、それからＬアラート等により情報伝達を行っております。

議員おっしゃりますように、防災ラジオは携帯しているものではございませんので、聞かれていない方もいらっしゃると思いますので、その方については、Ｌアラート等による確認になるかと思うんですが、今後の情報告知システムの中で、ゆふぽに直接情報が行って、着信音で確認できるように、そしてまた音声でも確認できるようにということで今進めているところでございます。

また、今回、避難者が少なかったというのは、今年の台風１０号や豪雨災害のときの雨の状況とちょっと違う面もあったかなというように思うんですけども、常にやっぱり市民の方々は日頃から災害ということを意識していただいて、危険な場所にいる方は避難していただくということを習慣化していただくことが大事だと思っておりますので、それについては、今後、周知を行ってまいりたいと、注意喚起を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（５番 田中 廣幸君） もう一度聞きますが、市内に屋外の拡声子局が今度から整備されるということで、私の近くにもその子局がありまして、今年の春ぐらいですか、もうスピーカーを通して声が聞こえてくるように、かなりクリアに聞こえたんですけど、先ほど市長の言葉にもあったように、整備されたところから随時運用するということで、ちなみに挟間ではもう試験放送というか、スピーカーは立っていると思うんですけど、試験放送に至った箇所は何か所ぐらいあるんでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

試験放送箇所については、各地域、一応３か所ずつ行いまして、状況を確認して、あと、３Ｄで地形図等確認できますので、その地形の状況を見ながら必要な箇所等を選定しております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（５番 田中 廣幸君） それでは、次に、消防団員の出動についてということで、これ、出動部が４２部あって、２９９名が活動したということで、どこの地域が多くて、その内容について、やはり河川の増水に関わるものと、あと、土砂崩れ等で復旧作業に当たった方がどのくらいいるんでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） 消防長です。お答えいたします。

団員が出動した際の活動内容につきましては、やっぱり土のう積みとかが主になっているよう
でございますが、細かいところまではちょっとこちらのほうとしてもまだ把握の途中でございま
すので、ちょっとまた把握出来次第、お知らせをしたいと思います。

地域ということでございますけども、１１日から降り出したんですけども、やはり先ほど市長
の答弁にもありましたように、避難指示、土砂災害警戒情報が出た８月１２日からの出動となっ
ております。

ちなみに、８月１２日につきましては、挾間方面隊が６部、３７人です。それから、庄内方面
隊が、同じく１２日に１３部、３４人、それから、湯布院地域が１２日に１３部、１１１人とい
うことになっております。やはり、３方面隊とも１２日の出動が一番多くなっております。４日
間のトータルでいきますと、挾間方面隊が６部３７人、庄内方面隊が１３部、３６人、湯布院方
面隊が２３部、１５６人という出動条件になっております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（５番 田中 廣幸君） ありがとうございます。詳しい人数を教えてくださいありがと
うございます。

やはり、湯布院町では湯平地区が昨年かなり大きく災害に見舞われたんですが、やはり湯布院
方面隊が出動率が一番高かったようです。私も消防団員の経験がありまして、やはり増水したと
きは、土のうと、あと、特に挾間では向原地区と同尻地区に架かる同尻橋、あそこの通行止めを
一番先に消防団員が増水に関わったときに、あそこは水位計があるんですけど、そこがすぐ分か
るような状態なので、挾間方面隊では一番先にあそこを交通止めにしてきた経緯があります。今
回も、地元消防団員の方が橋のたもとに立って交通指導というか、車の出入りにはもう早くから
対応していたようです。

③④の災害については、ほかの議員の方が心配して質問あったんですが、よく分かりました。
これからまた、３年計画で工事の復旧に当たると思いますが、これから台風シーズンも迎えます。
また、あと３年の間にまた怖い災害が起こるかもしれませんので、またそのときの対応は国にか
け合って、また再延長ということも建設課として考えているのでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今、御質問にございましたように、また今災害復旧工事をしている箇所、また大雨により被
災をするというふうなことが起きるかもしれません。そういった場合は、増破という形で、今、

工事が完了していない間に同箇所が再度負担法の対象となる災害を受けて、災害が拡大した場所については、新たに生じた災害による災害復旧事業に併せて、最初の今工事途中の災害の復旧事業として変更して施工できるようになります。

それから、仮に、こういったことはないと思うんですが、工事が令和2年の7月豪雨災害による復旧工事で完了した箇所が再度被災に遭い壊れたというケースがあっても、それは事前協議が必要にはなるんですが、一応公共土木施設災害の復旧対象にはなります。そのようなことが生じた場合は、私ども、県と事前協議を行いながら、被災原因のメカニズムとかそういったものを十分把握して、協議に当たってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） ありがとうございます。これは農林整備課としての事業についても同じように解釈してよろしいのでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。お答えいたします。

ほぼ同じようなことでございます。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） それでは、大きく2番目の新型コロナウイルス感染症の市内学校の対応状況についてということで、先ほど、教育長のほうからスクールサポーターや保護者の方からの質問というか、心配事についての対応策は分かりました。

②の2学期が始まって学校行事についての質問があります。再度質問します。

今回、谷小学校と隣接している谷幼稚園、これが休園となりまして、今まで谷小学校の運動会のときにも、谷幼稚園の園児が参加し、また、挾間中学校、いわゆる谷小学校を卒業した中学生が、やはり谷小学校の運動会にも協力しながら、これまで運動会をやってきました。幼稚園がなくなるのも寂しいんですが、谷小学校のそういう風校といいますか、そういうことをOBの方々も心配しながら、これからの谷小学校を含め、また谷小学校を卒業した中学生も心配しながら見守るというか、なかなか保護者としても協力は難しいんですが、少しでも谷校区の住民が増えればまた谷幼稚園も再園ということになっていくと思います。

先ほど、教育長が申していたように、私の質問にもありましたが、大規模校と小規模校、これ人数制限ももちろんやっていますが、小さい学校について、今、競技も少なくなったんですが、ほぼ午前中で終わらせるというような運動会になっています。保護者については、朝早くからテントを張ったり場所をつくったり、先生方も夏休みが明けて、子どもたちも真剣に取り組んでい

るんですが、それがかた昼で終わるというのもかわいそうな場面もあります。やはり小規模校については、子どもたちの体力もありましょうけど、やはり昼食を挟んで子どもたちのどうやったこうやったとか、子どもの友達を見たりしたり、心で競技に参加するというようなそういう場面がいっぱいあります。今後も、今から体育祭、運動会があるんですけど、そういう学校を今から1日しなさいというのも難しいかもしれませんが、質問の中にもあったように、昔はやはり今の2倍から3倍あって、プロのスポーツにしても、会場を今までの人数制限として2分の1、もしくは無観客というような形でしているんですが、それに見習うと、やはり3分の1以下の子どもしかいないというような学校も今あります。その辺もこれから考えていってほしいのと、教育長としては、その辺どうお考えになるでしょうか。

ただ、文科省の言うことに逆らうということとはできないと思いますが、その辺は教育長もその学校の昔からの文化とか個性とか、そういうことを一般質問の答弁の中にもおっしゃっていたようですので、その辺、もう一度お答え頂けますでしょうか、お願いします。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

まず、運動会の終日開催、午前中開催の件ですが、一番大きな判断材料は、やはり飲食を伴う、そしてより多くの皆さんが集まるという、これまでの運動会の風景を考えていただくと、昼食時にはじいちゃん、ばあちゃんはじめ、お父さんお母さん、皆さんが集まってという姿が一番楽しい場面でもあり、子どもたちも大変楽しみにしている時間帯ではあるかと思うんですが、今回の感染、そうした大人数による飲食をということが、非常に一番感染の拡大につながるということで、今、いろんなスポーツの取組にも、運動そのものもですが、その後の休憩時のお茶を一緒に飲んだりとか、そういうことも非常に感染拡大の要因ということで、スポーツ少年団等にも注意を呼びかけております。

そうしたことも含めて、運動会については午前中での開催ということで、今後、感染が落ち着いた場合には、その辺はまた判断がなされると思っております。

いろんな行事がということでございます。これまでもいろんな機会に申し上げておりますが、それぞれの学校の伝統行事であったり、いろんな取組というのは、今回のコロナの関係で随分中止とか判断をしていただいております。これは全てをとということじゃなくて、感染に気をつけられればできることもございますし、なかなか多くの人が集まってということについては、やはり難しいという判断を今各学校もしていただいております。

伝統のある、あるいはそれぞれの地域に意味のある活動については、全てやめていくということではなくて、十分、その趣旨で一番大事なところはどこかということで取り組めるものは、引き続きやっていくと、そういうふうな判断を今学校でもしていただいていると思っております。

○副議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（５番 田中 廣幸君） 私はコロナ感染拡大のための防止対策として、本当、PTA、保護者の方が会場に来られた方の名簿とか、名前と体温を記入しながら、あと、家族内で住む方しか入れないんです。別居しているというか、じいちゃん、ばあちゃんは孫の成長もやっぱり見たいだろうけど、やはりそういうことは大分市内とか大規模校については、本当に真剣に考えなきゃいけないんですが、田舎の人数が少ない屋外でする運動会などは、やはり言うことを聞くちゅうか、歯がゆさがあるんですけど。その辺やっぱり、比べたらいけないんだろうけど、挟間小学校の密と谷小学校の密の差、もしくは小規模校の密の差はかなり違うと思うんです。その辺も学校独自でそういう計画とかいうのができないんでしょうか。また再度聞きますが、その辺どうでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

市内の学校、いろんな規模がございます。運動場を見ても本当にテントがばらばらで観覧者もばらばらという、コロナの状況じゃなくてもそういう状況もございます。一方では、もう本当に身動きが取れないぐらいの学校もございます。

今回、参加者については、なかなか市として統一した対応をしておりませんが、保護者は原則ですが、じいちゃん、ばあちゃんというか、そこまで広げますと、私もかつて経験がございますが、必ずしも同居ばかりではございません。市外、もちろん遠くは本当県外からも孫の運動会のためにということで、雨のときに、本当せっかく来たのにと、こう言われたこともある。そのぐらい孫のためにはといういろんな方が応援をしてくれるんだなということもあります。したがって、その辺もなかなか市内の一緒にいる人はいいいけど、よそから、県外からの人はお断りという、これもなかなか難しい部分かなと。特に感染に関しては、その辺が学校側がいろいろ制限をつけるとするのは非常に難しいということで、今のような取組になっていると思っております。その辺、御理解を頂きたいというふうに思っております。

○副議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（５番 田中 廣幸君） 分かりました。今後、ウイズコロナという言葉もありますが、コロナは収まることはないと思います。そのたび、そのたびにやっぱり改革していったほしいのと、特に教育現場、子を持つ親御さんたちも学校、保育園、幼稚園も含めてですが、心配のことだと思います。ぜひとも早い段階でコロナと共存できるような活動ができればいいのかなと思っております。

また、あと、先ほどタブレット授業の計画ということで、坂本議員も質問等々ありましたが、教育長のお話にもありましたオンライン授業についてというよりも、タブレット授業については、

欠席されたお子さんは録画で授業風景を映し出して学習の遅れがないように現場ではして下さっていると思いますが、計画的というか、これからオンライン授業をしている学校、模索している学校も点々、ニュース等々で聞きますが、由布市としては、今後、前倒しという言葉も言ったんですけど、今後、何年後にそういうオンライン授業ができるような可能性の時間としてどのくらい持っているのでしょうか、よろしくお願いします。

○副議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（須藤 礼子君） 学校教育課長です。お答えいたします。

タブレット端末を活用した授業につきましては、もう現在、可能な限りやっていきたいと思いますので、職員につきましては研修を行っております。それから、各御家庭にはお願いをいたしまして、受信に向けてのインターネット回線等の準備をお願いをしております。また、それが難しい御家庭につきましては、様々な就学援助費の補助であるとかというようなところの支援も行っていく予定にしておりますので、何年後というようなところよりも、今できるところからどんどん進めていきたいと思いますというのが市の教育委員会としての方針としております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） ありがとうございます。学級分散登校となれば、子どもたちは学校に来ることができるんですが、学校閉鎖というか、臨時休校となったときには、先生が前回一戸一戸電話で子どもたちの体調とかと、あとプリントとか配って行っていたと思いますが、臨時休校になった場合は、ルーターというかタブレット、オンラインなどを活用できなくなると思うんですが、そのような配布は分かるんですけど、近い将来、そういう危機管理というか、そういう認識は。言葉では分かるんですが、その辺来ると思います。その辺も計画の一つとして、一つのシミュレーションなどを組んでいるのか、いないのか、それもお聞きしたいと思います。もう一度お願いします。

○副議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（須藤 礼子君） 学校教育課長です。お答えいたします。

その辺につきましては、今回のコロナウイルス感染症に関わる子どもたちの登校ができない状況に対応してということで、まずはオンラインのZ o o m等を活用した配信を、それが難しい御家庭等につきましては、先ほども映像を録画してそれぞれの家庭にお届けを、そしてこれが長期にわたるような分散登校であるとか、学校閉鎖の状況になったときには、学校ごとに授業をコンパクトにまとめた動画等を準備して、これをそれぞれの家庭に届けられるような方策をというような3段階の方式を今考えて、対応を図るようにというふうにしております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（５番 田中 廣幸君） 分かりました。

では、大きく３番目の放課後の子どもの居場所や過ごし方についてということで、アルコール消毒液や次亜塩素酸水は十分足りているということで、それは分かるんですけど、支援員さんの苦労というか、大変だろうと思います。今まで、一度そういう教室とか触ったものについては消毒とかしてきていると思いますが、クラスターじゃないんですけど、やはり感染源が分からないときもあります。支援員さんの苦労も本当大変だろうと思いますので、子育て支援課長、また、市長もその御努力というか苦労に感謝、ちょっとでも顔を見せて一声かけてほしいと思います。

また、あと、②のソーシャルディスタンスができていう質問に対して、できているというお答え頂きましたが、これ、特に密になっている児童クラブもないということですが、挾間町では、くすのき児童クラブ、また宮田保育園の児童クラブがあるんですが、前回というか、渕野議員がおっしゃっていたくすのき児童クラブの増築等々、今、１０個の土地とか場所を視野に入れていると思いますが、令和３年の１回目の一般質問で、私がくすのき児童クラブのことで市長に質問したときに、候補地の土地の検査をして予算づけをしていて、３年度内にはそういう施設ができるという答弁を頂いたんですが、そのときの答弁は、今年度できると思われますか、市長。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

当初の計画では、今年度もう設計費を予算化しており、来年度、工事にかかるそういったスケジュールで取組を始めたんですけども、その候補地として上がった場所が、いろいろ協議した結果、児童が通うのにちょっと危険があるとか、そうしたところとか、ちょっと周りが急傾斜地になっている関係で、建物に制限ができるとか、そういったことでいろんな制限があって、もう一度見直さなくてはならないということで、もう候補地も大体決めていたんですけども、そこがやっぱり急傾斜地とかそういったことで、非常に難しいというようなこと、そういったことで、児童クラブの関係者の皆さんとも、もう膝を突き合わせてどうするかということで協議した結果、もう一度、場所から選定をし直そうということになって行っております。

ですから、答弁した来年度工事というのは、もう今の段階では非常に難しいと思っております。

○副議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（５番 田中 廣幸君） 再度、子育て支援課の課長に聞きます。児童クラブについてもソーシャルディスタンスはもうできているということで、くすのき児童クラブについて特化して私話しますが、１．６５平方メートル当たり１人ということで答弁があったんですが、くすのき児童クラブは確実に国が指定している面積はあると思うんですが、これによって児童クラブに通わせたい児童の制限はあるのかなのか、ちょっと聞きたいです。

○副議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） お答えいたします。

制限があるのかと言われましたら、今現在、98名のくすのき児童クラブに通っている子どもさんがいらして、宮田のほうも挟間地域としては、今現在93名が通っております。

今、通っている児童の方が卒園しない限りはその枠にはちょっと入れませんので、なかなか厳しいものと思われるんですけども、今年度につきましては、待機児童はなかったと聞いております。

今後、来年度につきましては、しっかり調査をして、実際にどのくらいの方が児童クラブを希望しているのかという調査を基に対応をしていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 今、建っている児童クラブは数年前まで、1年生から3年生までの入れる児童クラブということで、去年でしたか、おとし、6年生まで通えるということで、一気に人数が倍になったような計算になりますが、やはり急遽これを考えないと、くすのき児童クラブではもう来年度の予定というか、もう入りたいという電話がかかっているようで、その辺の窓口というか、調整はやはり子育て支援課が行っているのでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） お答えいたします。

児童クラブの利用に関しては、それぞれの児童クラブのほうにお任せをしている状態です。

最近、くすのきさんといろいろ話す機会をつくらさせていただいて、今後のこと等も含めて話させていただいたんですけども、今回のコロナ禍により、今まで放課後、子ども1人で過ごすことができないと思った方が、今回のコロナ禍で、結構留守番ができるんだということで、高学年の方々はちょっとやめる方々が増えたということもお聞きしていますので、今後、やはりニーズ調査をしながら把握をしていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 高学年の子は、遠慮していると思います。もう密になるのが大変なんで、やはり遠慮ちゅうか、先ほど答弁あったように、高学年は自宅でも過ごせるんじゃないかと、遠慮をしているというそういう解釈を頂いてほしいと思います。よく分かりました。

続いて、4番目の防災ラジオの貸出しと回収についてですが、これ、防災ラジオは1台幾らほどうするのでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

すいません、ちょっと1台価格については、今現在配布しているラジオの価格については、ちょっと今把握しておりませんので、申し訳ありません。

ラジオについても、いろいろ価格帯があるようでございますので、種類によっては価格も違うということでございます。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） ちょっと聞き取れなかったんですが、値段も分からなかったし、耐用年数というかラジオの寿命というか、その辺も分かっていますか。

○副議長（甲斐 裕一君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

耐用年数については、ちょっと正式な年数というのは、すいません、今把握しておりません。通常の電化製品等の耐用年数というのがありますけども、そういった電化製品の耐用年数だと思っております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 防災ラジオの貸出し、回収については、これ、前後して数字がちょっと把握できないですが、回収ができない方や新しいラジオのほうがいいというようなことで、例えば挾間町が5,371台と今あるんですが、古いラジオが要らないとか、拒否される方とかいらっしゃるのでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

ラジオは現在、転入された方には必ず渡すようにということではしているんですけど、やはり受け取りになられていない方がいらっしゃるようです。

防災ラジオで流す情報というのは、本当に必要な情報でございますので、やはり転入された方で必要な方、市民皆様の方には届けるようにしなければならないというふうに考えておりまして、その辺については、直接、市民課や市民窓口係で直接渡すようにということで改善を行ったところでございます。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 唯一、防災ラジオは防災・減災に努めてくれる放送であるし、コロナについても市長の言葉も市民に流せるということで、大変重宝していると思います。

以上で、私の質問は終わりますが、市内の水田を見てみますと、昨年、ウンカによる害虫被害で米の収量が平年と比べ半作でありました。今年はまだ害虫の発生は確認されていないようで、台風の進路も気になるころではありますが、米は平年作のように大きく穂を垂れております。これから実りの秋を迎えますが、台風に弱い梨も今のところ順調のようで、国道210号線の梨ロードもにぎわっています。10月には、市内の稲作農家も米の取り入れで忙しくなると思います。

私たち市議会議員は10月には任期を迎えます。市長はじめ、ここにいらっしゃいます市議を含め、10月には実り多き秋を迎えることができればと思いました。また、工藤議員におかれましては、議会運営はじめ、私たち1年生議員の御指導、アドバイス、大変ありがとうございました。

以上で、5番、田中廣幸の一般質問を終わります。

○副議長（甲斐 裕一君） 以上で、5番、田中廣幸君の一般質問を終わります。

.....

○副議長（甲斐 裕一君） ここで、暫時休憩します。

再開は11時10分といたします。

午前10時59分休憩

.....

午前11時10分再開

○副議長（甲斐 裕一君） 再開いたします。

暑い方は、上着を脱ぐことを許可いたします。

次に、10番、鷲野弘一君の質問を許します。鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） 10番、鷲野弘一です。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま議長の許可を頂きまして、大きく5つの議題について質問いたします。よろしくお願いいたします。

まず、第1番目としまして、県管理の河川において、農業用水路に被害を及ぼす場合、市は県に報告し、改良工事はできるのかについて問います。

その中の1番としまして、昨年の7月豪雨災害後、国の災害指定、激甚災害復旧工事費40万円以上の、工事に入らない、40万円以下のものに対しましては、復旧工事を由布市小規模災害工事として復旧支援頂いたことに対しまして、大変感謝をしております。

大分県の管理の河川において、近年、土石が堆積し、河川の機能が低下し、川を流れず、川と並行する水路を流れ、このままでは水路に流木等の被害が出るため、土石の撤去を陳情したが、駄目でした。地元で重機を入れて土石の撤去を行うので、それについて許可をお願いしましたが、

それも県土木は駄目だということで反対されました。そのような場合に、県と市で何か対応策は検討はできないのかについてお尋ねをします。

続きまして、小さな2番目としまして、7月、8月は農家にとって、水の一番必要な時期であります。今年の8月の12日、13日のやっぱり雨によりまして、その水路にごみが詰まりまして、水が来なくなりました。一番農家として米に水が必要なときに、事前にもやっぱりお願いをしておりましたが、その水路に水が来なくなった。こういう場合に、責任はどこにあるのか、今後の対策はどうするのかについてお尋ねをします。

続きまして、大きな2番目としまして、機能別消防分団についてお尋ねをします。

湯布院にあります岩下コレクションのイベントで知り合いました方が、三重県鈴鹿市でライド・エイド鈴鹿バイク支援隊を鈴鹿市とともに運営され、支援隊員を機能別消防団員として登録をしていると、昨年11月に御縁で鈴鹿市のほうに研修に行つてまいりました。

昨年の7月の豪雨の際、社協と連携をいたしまして、孤立しました阿蘇野地域の状況を確認するために、防災バイク隊が出動しました。日頃から、そういうふうな訓練をしております組織ですけれども、何かこういう地元のために頑張っておりますので、機能別消防団員として認めていただくことはできないかとして、消防団活動に参加できないかについてお尋ねをします。

続きまして、大きな3番としまして、新規消防保険の導入についてお尋ねをします。

災害時に公用車、これは消防車積載車で出動する隊員以外は、個人の私用車で駆けつけているのが現状です。その状況下で交通事故が発生した場合の対応について、どのようになっているのかお尋ねをします。

2番目としまして、消防団員に寄り添った保険はないものかと、各保険会社に対し、再三確認をしてまいりましたが、本年6月に1社でありましたが、業界初の消防団保険が開発されたと聞き、内容を確認すると、個人の保険より先に消防団保険が事故の際、適用できるということを確認し、団員全員を加入するのであれば保険金の掛金が大いなのですが、1回の出動人数の平均を取った人数で対応ができるということを聞いておりますので、これについて対応ができないか。

市の負担も軽減でき、消防団の保障充実にもなると思いますので、どのような考えがあるのかお聞きをいたします。

4番目としまして、コロナ除菌対策、低濃度オゾン発生器を救急車、避難所、各施設に導入計画についてお尋ねをします。救急自動車の車内感染防止、緊急避難所、市内学校、各施設のコロナウイルス対策として、低濃度のオゾン発生器の導入を検討できないかについてお尋ねをします。

大きな5番目としまして、3期12年を振り返り、コミュニティバス、冬季防火用水確保、中断している道路計画、住民票のコンビニ発行等についてお尋ねをします。

12年間を振り返りまして、当初よりコミュニティバスの件につきましては、当初よりやって

まいりましたが、その間に改善する面と対策案も出しましたけれども、それがどのようなになっているのかお尋ねをします。

2番目としまして、冬季防火用水確保、機能別消防団の装備の現状について、進捗状況がどのようなになっているのかお尋ねをします。

3番目としまして、中断している道路計画の改善対策についてお尋ねをします。

4番目としまして、住民票コンビニ発行、マイナンバーカードの現状についてお尋ねをします。

5番目として、その他12年間の質問について、思い当たるところをまた質問したいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

再質問は、この場所で行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、10番、鷲野弘一議員の御質問にお答えします。

初めに、コミュニティバスの改善についての御質問ですが、コミュニティバスにつきましては、利用者からの要望や意見を参考に計画を作成しておりますけれども、市としましても予算の問題、また事業者にとりましては、車両や運転手の問題等ございまして、運行から15年間、できる限り要望に応えるべく、できるものについては対応し、できないものにつきましては、関係自治体や利用者の方々へ説明し、理解を頂いているところです。

年々利用者も減少していることから、今後はこれまでの聞き取りやアンケート調査等により、便数が少ない、また、乗りたい時間帯にバスがないといった意見などを踏まえて、デマンド運行などの取組等について検討をしているところです。

また、交通弱者に対する居住支援や移動支援については、公共交通施策のみで対応することは非常に難しいと考えております。交通弱者等総合支援対策会議を設置して、11の課で協議を重ね、生活支援サービスや高齢者等タクシーの利用助成など、6つの施策について、現在検討を進めているところです。

次に、冬季防火用水確保、機能別消防団装備の現状についてですが、現在の防火用水の設置状況は、消火栓が1,116か所、防火水槽が296か所に設置しております。消防水利は、法律により基準が定められています。引き続き各振興局、自治会や消防団等と連携を密にして、通年利用できる消防水利の体制を確保できるよう努めてまいりたいと考えております。

防火水槽の水利が不足しそうな場合につきましては、消防団から水の中継してもらっているところです。その中継する水利につきましては、水路、また他の防火水槽、河川水などが主なものとなっております。

今後とも関係機関と協議しながら、水利の確保に努めてまいります。

機能別消防団の装備につきましては、基本、団員と同じ装備で、活動服上下、アポロキャップ、

編上靴、ヘルメット等でございます。全機能別消防団員に整備をしております。

これからも常備消防と連携しながら、きめ細かな活動が行えるよう、また他の消防団とも連携が図れるよう、資機材の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、中断している道路計画の改善策についての御質問ですが、道路事業は、沿線住民の方々、また利用者、双方に深く関係しておりますことから、道路事業の進捗は地域の御理解、御協力に負うところが大きく、特に沿線地域との合意形成、また地権者との合意形成等が必要であると考えております。

事業実施過程では、地権者の皆さんや個々の利害関係のある方々につきまして、個別交渉により合意を得るよう努めているところです。議員の御指摘にもございますように、交渉において地権者や利害関係者の合意を得ることができず、事業が進んでいない路線がございます。

この道路事業を進めていく上では、地域の合意形成が結果的には道路の早期整備につながることから、担当課と地元の連携、また信頼関係を構築する、そういったことが重要で、地元での事業推進員など、そうしたことを創設していただく。また、情報共有を図りながら、事業推進に御理解と御協力を頂くよう努めてまいりたいと考えております。

次に、住民票コンビニ発行、マイナンバーカードの現状についてですが、マイナンバーカードの現状につきましては、本年8月1日現在の交付率が、全国では36%、由布市でも36.1%、ほぼ全国平均と同じような状況でございます。

このカードを活用した住民票等のコンビニ交付につきましては、市の財政負担も当然伴います。そうしたことや、国の方針や補助金等も注視して、今後も引き続き調査研究してまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁は終わります。他の質問は、担当課長より答弁いたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。10番、鷺野弘一議員の御質問にお答えします。

初めに、大分県管理の河川において、近年、土石が堆積し、河川の機能が低下し、川を水が流れず、川と並行する水路を流れ、このままでは水路に流木等の被害が出るため、土石の撤去を陳情したが駄目。地元で重機を入れ、許可を申し出たが駄目。このような場合、県と市で何か対応策は検討できないかとの御質問ですが、砂防指定の係る河川の工事については、河川法による許可申請が必要となりますので、申請に伴う必要書類が発生します。市が工事を行う場合も、測量設計を業者委託し、申請の手続を行うこととなります。

次に、7月、8月は農家にとって水の一番必要な時期であり、災害が発生した際の対応について問うとの御質問ですが、災害時における通水確保は、最も重要であると認識をしております。

水路において災害が発生した場合の対応については、通水することを最優先とし、本復旧までの間、応急工事により通水できるよう努めております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） 消防長です。10番、鷺野弘一議員の御質問にお答えいたします。

機能別消防分団についての御質問ですが、鷺野議員からお話がありました、三重県鈴鹿市のライド・エイド鈴鹿バイク支援隊は、当初はボランティアチームとして立ち上がり、現在では、大規模災害対応団員として消防団組織に属されております。団員の中には、全日本選手権のチャンピオン経験者が所属されておまして、サーキット場のある鈴鹿市の特性を生かした素晴らしい取組だと思います。

由布市消防本部では、現在、ドローンを管理所有しておまして、定期的訓練を行って、災害時の状況把握に活用しているところでございます。

また、由布市役所職員が入団しております機能別消防団がありますが、消防本部といたしましては、まずは、現在ある機能別消防団の充実に取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、消防団員が私用車で災害現場に行く途中に交通事故が発生した場合の対応についての御質問ですが、消防団員の方には、原則、消防庫に行き、消防車両での出動をお願いしているところでございます。

万が一、私用車で事故があった場合は、消防団員等公務災害補償等共済基金の自動車等損害見舞金制度がございます。修理に要した額に応じて、最高10万円の見舞金が支給されます。

次に、議員御指摘の消防団保険の導入につきましては、契約者は市町村で、契約自動車は消防団員等が所有する自動車、事前に登録が必要でございます。その登録する自動車の範囲をどのように限定するのかなどの課題も多く、今後、国の指針や他市町村の状況等を十分注視しながら、研究していきたいと考えております。

また、自家用車を使用する活動は、緊急車両としての扱いではなく、交通法規を遵守した上での活動であることを、各団員に十分認識していただくよう、改めて周知したいと考えております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長兼契約検査室長（庄 忠義君） 財政課長です。10番、鷺野弘一議員の御質問にお答えいたします。

救急車、避難所、市内学校、各施設に、コロナウイルス対策として低濃度オゾン発生器の導入を検討できないかとの御質問でございますが、オゾンは強い酸化力を有しており、有機物を酸化

分解することで消臭や除菌、ウイルスの不活化等の効果があり、低濃度オゾン発生器は低濃度オゾンを放出し、身の回りの空間・物を除菌、消臭する装置でございます。

昨年、国内の大学を中心とする研究グループが、オゾンガスによる実験を行い、オゾンが新型コロナウイルスの不活化に一定の効果があることが確認されたと発表をしました。

ただ、効果を得られるオゾン濃度は、製品の性能、対象空間の広さや環境などの諸条件に影響を受けるものと考えられます。

現在、空間中のウイルス対策としては、細やかな換気やソーシャルディスタンスの確保等が基本となっており、避難所や学校、各施設への機器の導入につきましては、施設利用者が安全で安心して過ごせる環境づくりに向け、その効果や厚生労働省が発出する感染症対策の動向等を注視していきたいと考えております。

なお、救急自動車につきましては、3台にオゾン発生器を導入済みでございます。

以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

それでは、1番から順番に再質問していきたいと思います。

先祖代々受け継ぐ水路、この水路に関しましては、私よく考えますと、河川を県が受けたときが先なのか、それとも、その前から水路ちいうのは、各田んぼに水を取るためにつくったのが先であるのか。これについて、どちらが先かとか、いつも考えます。

そうしたときに、今、課長御回答頂きましたけれども、県が川として成り立たないような川を、どうにかできんかというときに、できない。じゃあ、それで、あるいは地元が、そうしたら機械を入れてしますから、どうにかしてくださいということを言っても、それも駄目だという。

そうしたときに、水路は誰が守るんですか、課長。ちょっとそこんどこ教えていただけませんか。

○副議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。お答えします。

河川から取水するかんがい用水については、許可水利権と慣行水利権というのがあると思います。山の中の小さな水路とかいうのは、ほとんど慣行水利権となっていると思います。

慣行水利権の法的性格として、慣行水利権の成立には、人工的水利施設の設置、維持管理が必要とされるということで、地元で土砂等の撤去することには、この維持管理が必要とされるということに当てはまるんじゃないかなと考えます。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（１０番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。これは何もつつかけで言いよるわけじゃないんですね。事前に川がこうあるから、この川がこのままの状態であれば、水路がこうなりますよちいう、次の過程まで全部言っているわけなんですよ。

それにして、それを見て見らんふりをするような行政はどう考えているんですか、ほたら。これ、はっきり言うて、私は普通の水路であれば、文句言いません。

だけど、隧道なんかの、距離で言うと５００メートルぐらいある隧道、昔は、人間が素掘りの中に入っていっていました。じゃあ、今の人間に入れなんか言っても、到底そういう管理はできません。それであるのならば、やっぱり川からして安全に守っていかなければ、できないことなんです。

だから、地元がそういうふうにならないように、河川の泥撤去も地元がしますから、させてくれんかちいうときに、県は駄目だと言うわけですよ。こういう場合に、市が中に間に入って、市もそのとき一緒にいましたけど、そういうパイプ役ができていないわけですよ。どう対策したらいいですか、これ。

○副議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。お答えいたします。

現場は現場で、ちょっといろんなケースがいろいろありますので、現場に行って、それぞれ職員が対処するというのが、本当のやり方だと思っております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（１０番 鷺野 弘一君） まず職員の方も来られて、見たけども、県が両方駄目だちいうわけですよ。んだら、川はどこを流れているかといったら、うちの水路を流れて、水路を流れているわけですよ。そういう場合の状況が見て分かっているのに、そしてそのまた水路から、今度また川に戻っているような、迂回しているようなことなんですよ。

これ本当ははっきり言って、水路に水が流れなくなっています。ちょっとこれ一日でも早い、ちょっと県と対応対策考えていただいて、この責任は私、県にもあると思いますんで、一步も引かず、ちょっと県とこれは対応していただきたいというふうに思いますんで、どうぞまたこれも引き続きやっていきたいと思いますんで、よろしくお願いいたします。

続きまして、防災バイク隊についてですが、じゃあ、現在ドローンがあるから大丈夫だというふうな言い方をされましたけれども、バイク隊も今頑張っって一緒にやっているわけじゃないですか。消防長、ちょっとそれ失礼な言い方じゃないですかね。

○副議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） 消防長です。お答えします。

ドローンがあるから大丈夫だというような認識では全然ございません。当然、バイク隊の皆さん方も、去年の豪雨災害のときに、社協の方々と連携されて災害地に入ったということはお聞きしておりますので、それについては敬意を表し、感謝を申し上げる次第でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１０番 鷲野 弘一君） いや、先ほどの答弁の中で、そういう言葉が先にあればいいけれども、うちとしてはドローンがありますのでという答弁が、今、先に走ったわけですね。だから、そういうことはちょっと考えていただかないと、私、日頃からでも、やっぱり頑張っていると思いますよ。

どうすれば、これが機能別消防団として認められるかちいうことで、これ実費ですけれども、私、実費で三重まで行ってきました、三重県まで。それで、そこでやっぱり消防署まで行って講習受けまして、確認をしてまいりました。

昨日も、三重県鈴鹿市の、やっぱり今消防長言われました、トライアルで８連覇されている全日本チャンピオンの小川友幸選手が、九州の仕事が済んだ後に、１日ちょっと帰りを延ばして、由布市の防災バイク隊と練習するというので、昨日も来て練習していただきました。

スキルアップ講習のため、頑張っておられますけれども、ぜひこういうのを、ひとつ機能別消防団、特別な能力に特化した消防団として認めることは、消防長できないんですか。

○副議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） 先ほど答弁の中でも申し上げましたが、由布市が導入しております機能別消防団につきましては、平成の大合併に伴いまして、周辺部、いわゆる旧、旧と言ったら大変失礼なんですけど、周辺部の役場が機能統合されて、昼間の消防団員、平日日中に出動できる消防団員さんが少なくなって、昼間の消防力が低下されるという懸念が、県下各地でそういった話が出まして、それで機能別消防団というような話も出てきておるというふうに認識をしております。

その中で、由布市といたしましても、県内のほかの地域同様、平日日中の消防団員さんの出動がなかなか難しくなっているというような状況ございまして、そういった中で、由布市役所の職員に機能別消防団として団員として入団していただいて、火災、災害等の後方支援ということで、任務に当たっていただいております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１０番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。そうしたら、現在の由布市機能別消防団員の発足のした年と現在の活動内容、人数について、もう一度お尋ねします。

○副議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） お答えいたします。

由布市の機能別消防団が発足したのは、平成21年7月というふうに認識をしております。現在、定数としては40名でございまして、現在の団員数は28名、その中に女性の団員さんもういらっしゃいます。

活動内容といたしましては、昨年、今年はコロナ禍ということで、ちょっとまだできておりません。昨年は結果的にできなかったんですけども、私ども消防本部の職員と一緒に、救急法であるとか、あるいは放水とか、そういった訓練をいたしまして、実際、災害現場に出たときの後方支援ということがしっかりできるように訓練を行っているところでございます。

所属しておる女性団員につきましては、原則、現場での活動はございませんで、消防団特別点検とか、あとは県の消防協会の行事等の後方支援とかお手伝い、それから市内の幼稚園、あるいは保育園のほうに出向きまして紙芝居等行って、子どもさんの防火意識の啓発に努めているところでございます。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。由布市消防団員は、今28名ですね、機能別消防団。そのうち女性団員が13名、今おられると思います。

今言われたとおりだと思いますけど、その中で機能別消防団は、本当は火災にあんまり関係なく、やっぱり僕は後方支援ができる、今、本当、消防長言われるとおりだと思うんですけども、そのためにホースブリッジ等、各3町ありますものに、ホースブリッジ等の準備はできないかということを再三お願いしておりますけれども、これ、どうしてまだそういう準備はできないのか、そこをちょっと教えていただきたいんですけども。

○副議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） お答えいたします。

ホースブリッジにつきましては、お金のこと言ったら大変申し訳ないんですけども、それなりに予算を伴いますので、それは来年度以降の課題にさせていただきたいと思います。

第1回の定例会、それから第2回の定例会のときに、議員のほうから御質問、御指摘がございましたコーンポストにつきましては、通常、通常と言ったら失礼なんですけど、工事現場とかで使っているやつは、やっぱりそれなりに大きいので、やっぱり積載するスペース等の関係があるので、ちょっと今考えておりますのは、今、伸縮式のコーンポストがございまして、それについては、日頃、車両に積載しておるのに、場所等もそんなに取らないので有用かなというふうなことを考えておりますので、それにつきましては、今後、今年度導入できればいいかなと思いますけども、その辺のところをちょっと検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１０番 鷲野 弘一君） そういう道具なんかお金のかかるもの、現状あるもので対応できるものは対応して、私いいんじゃないかと思うんですよ。

それで、ホースブリッジという、そんなに消防長、高いもんなんですか。１個どのくらいするもんなんですか。

○副議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） 私ども常備消防、それから非常備消防、消防団のほうで車両を購入する際には、必ずそれに附属する附属備品としてつきますので、車両と一緒に購入する場合は、そんなにほかからない、ちょっとそこは私どもの認識なんですけども、単体でホースブリッジを購入した場合には、業者のほうに１回聞いたことがあるんですけど、１組やっぱ五、六万円はするということでございます。

１組と言いますのは、ホースブリッジ２つで１組というか、いわゆる道路を横断しますので、２つないと、ホースブリッジとしての用をなしませんので、２つ１組で大体それくらいの値段がするということで、業者のほうからは金額を伺っております。

○副議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１０番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。今度も消防車１台、また購入をされる予定になっていますけれども、そういった、前のそういうふうなものが余ったりとかしたときに、そういうものをやはりそっちに回すとか。

これ、火災現場に行くとき本当そうなんですけども、ホースブリッジは消防車も積んでいるわけなんですよね。本当、距離が大分離れたとこなんか行くと、ホース連結したときに、取りに行くのがこれ大変なんですよ。

やっぱそういうふうなところを、やはり問題点ちいう意識持たれて、どんどん変えていただきたいというふうに思いますんで、またこれはどうなったか、また確認をしたいと思いますんで、引き続きお願いします。

機能別消防団の防災バイク隊ですけれども、２６日の大分合同新聞にこれ出ていましたけれども、豊和銀行がそういうボランティア組織に対して、装備充実の経費を出したりしてくれています。由布市防災バイク隊においても、今回認められまして、チェーンソーの購入等も、やはり活動が認められてやっております。

そういう、他のそういうふうな補助金を出してくれるところが、やっぱ認めたりしているものに対して、やはり少しは敬意を表しながら、やはり防災活動なんか一緒にやっておりますから、ある程度の時期には、やはり機能別消防団へ上げるように御検討はできないですか。

○副議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） お答えいたします。

最初の答弁のときに、ちょっと言葉足らずで申し訳ございません。由布市の災害ボランティアバイク隊の皆さんには、本当改めて敬意と感謝を申し上げるところでございます。

これから先、このような毎年のように大きい災害が発生している状況でございますので、いろんな災害に対する備え等は当然必要になってくると思います。

消防本部といたしましては、県内のほかの自治体、それから鈴鹿にも例がございますけども、他の都道府県の状況も、ちょっとこれからも引き続き情報収集等していつて、由布市で取り入れられるようなもので参考になるようなものがあれば、その辺のところも引き続き調査研究をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１０番 鷲野 弘一君） 長野県の上田市消防団、これまた宮城県の気仙沼消防団等、やはり自分とこの災害を経験したところが、こういうものをどんどん逐次、機能別消防団としてやっぱり上げてやっております。ぜひともこういうのを参考にさせていただいて、現状やっぱり頑張りと、またほかの、何ちいうんですか、支援団体から支援されるような組織に今なっておりますんで、ぜひとも由布市としても、１個先を進めるようにお願いをしたいと思う。市長、それいかがでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

ただいま消防長が申し上げたとおりでございます。今ある、うちの機能別消防団と、またバイク隊の果たす役割は、当然違ってくるのではないかなと思います。ですから、一概に機能別消防団というふうにくくりで言うのがいいのか、いろんな事例等も参考にしながら研究していきたいと思います。

近年の災害の形態等も大きく変わっておりますので、そうした機能を有した機能別消防団といえますか、そういったものも必要になれば検討しなければならないし、今後とも引き続き、調査研究を進めてまいりたいと思います。

○副議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１０番 鷲野 弘一君） ぜひともよろしく願いいたします。

機能別消防団員とは、能力や事情に応じて、特定の活動のみに参加する消防団員のことを指して言います。特に、やっぱり特化している、こういうものに対しましては、一つのやっぱり考え方を持っていただきたいというふうに思います。

市長、ぜひともこれ、消防署長とともに御検討のほうをよろしく願いいたします。

続きまして、3番目でありますけれども、消防保険でありますけれども、見舞金として先ほど10万円出るといふうになっておりますけれども、これ事故をした場合、やっぱり由布市だけでなく、各消防団尋ねてみますと、やはり先に積載車等で出られた場合には、皆さん、乗用車等でやっぱり駆けつけているというのが現状のようです。

その場合にやはり事故をした場合に、これ注意して、認識を持って事故を起こさないようにしても、事故ちいうのは、どこで起こるか分からないわけですね。その際にやっぱり使う保険は、自分の任意保険等使います。中には、まだ保険に入っていない無保険の方がおったときに、人身事故起こしたとき、どうするかというような問題が起こります。

ぜひとも、その辺のことを、内容は先ほど議長に許可を頂きまして、防災バイク隊と、この保険について、私だけの言葉では通じないと思いますので、皆さんにお配りしておりますけれども、やはりそこんとちょっと御検討をもう一度できないかちいうことをお尋ねします。

○副議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） 消防長です。お答えいたします。

議員が言われた民間の保険会社、これにつきましては、総務省消防庁のほうで、そういった消防団員さんが私用車を使用した場合の何らかの保険の商品の開発、開発と言っていいのかわかりませんが、そういったものの、国のほうからの要請的なものがございまして、民間保険会社が、今、ちょっと把握している範囲では、2社ほど、そういった保険を準備しているというようなことを伺っております。

もう一つは、公的といいますか、行政機関が建物の火災保険や自動車の任意保険に入っております市有物件災害共済会と、あと全国自治協会のほうも、同じような保険を商品としてあります。

民間の保険会社とは、契約する際の内容とか、いろんな手続が違って来るんですけども、国のほうの指導助言もございまして、その辺はまた引き続き保険の内容とか、あとは県内他の自治体とかの状況も参考にしながら、調査研究をさせていただけたらというふうに思っております。

ただ、議員からこの御質問頂いたので、県内の他の17市町村に確認を、確認というか、お聞きをしたんですけども、今のところ県内の自治体、導入しているところはありません。ちなみに、導入予定もないというところがほとんどの自治体でございます。今後、ちょっと状況が変わってくるかもしれませんが、今の状況はそういうところでございます。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） 消防長、これ一番御存じかと思うんですけど、今年6月にできた保険で、まだ販売ちいうのは、まだしているか、していないかの状況じゃないかと思うんです

よ。

それで、だから各地区が知らない、全くそんなことはないというのは、これ当たり前のことだと思いますんで、ぜひとも、よそはどうよりも、やはりうちの消防団員が安心して活動ができる体制づくりを、ぜひともやっぱりこれ念頭に持ってやっていただきたいというふうに思うんですけど、もう一度いかがですか。

○副議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） お答えいたします。

2社の民間保険会社のうち、1社は来年の1月1日から、実際、運用開始というんですか、そういったものの発売があるということでお聞きしております。

これ昨今、全国的にも、由布市もそうなんですけども、全国的にも消防団員さんの数が減少しておって、やっぱり地元の住民の方にとっては、やっぱりちょっと危惧されることかなというふうに思います。

消防団員、保険に限らず、団員の処遇等につきましても、国からの指導助言、それから県からの指導助言、あるいは県内の他の自治体等の状況もしっかり参考にしながら、引き続き団員の処遇改善が図れるようなことは検討課題として捉えさせていただきたいと思います。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） ぜひ消防団の保障のためにも、前向きな検討をよろしくお願いしたいというふうに思います。

続きまして、コロナの対策の中で救急車の消毒、これ現在、積まれていると言っていましたけど、何か別の話では、高濃度オゾンが発生したようなものを使っているというような話も聞いておるんですけど、現状今、由布市の救急車は、コロナ対策についてどのようなことをされているのかお尋ねします。

○副議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） 消防長です。お答えいたします。

消防本部といたしましては、現在、非常用、いわゆる予備車を含めまして、救急車は4台ございます。そのうち予備車以外の3台の救急車につきましては、コロナとは関係なく、以前からやっぱりいろんな感染症が考えられますので、一番年数が長いのは平成25年でしたかね、の導入の救急車からオゾン発生器、それからUVによる殺菌ができる機能がついた消毒機を積んでおるところでございます。

今、議員が御質問の中であったのは低濃度でございますけども、救急車に積んでおりますのは高濃度で、オゾンでの燻蒸中は、人が出入りできないというような高濃度のオゾンが発生するも

のでございますので、去年からのコロナ禍で、いろいろ感染を疑わざるを得ないような方も搬送しますけども、そのたびにすると、燻蒸するというのは、なかなか次の救急事案等もありますので、なかなか毎回のようにはできませんけども、必要に応じて燻蒸等も行っていきたいと思っております。

日頃の感染防止につきましては、ビニール製の養生シートを準備しておりまして、もし仮にコロナの陽性患者の方を搬送したら、やっぱり帰署してから、いろんな正式とかいうのをする必要があります。

その間、住民からの119番要請に対して、初動が遅れるというようなことも危惧されますので、そういったなるべく消毒とか、次の出動に対する準備時間を短くするための方策も取っておりますし、当然、職員個人個人につきましては、毎日のように口を酸っぱくして、感染防止対策をしっかりと図るようということで指導しているところでございます。

なかなかやはり最近ちょっと県内の感染者も減少傾向にありますけれども、やはりそうしてくると、やっぱり人間どうしても、気の緩みと言っては、ちょっと語弊があるかなと思うんですけども、私も含めて、やっぱりそういった気分になりますので、そういったところはしっかり気を引き締めて、職員には周知をしているところでございます。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。

うちは高濃度オゾンでやっている。これは聞いた話のとおりで、納得いたします。

ただ、これにはやっぱり本当、今、消防長言われるとおり、終わった後の時間が、ちょっと誰も中に入れないでする時間がかかるというのが、この難点なところかと思います。

低濃度オゾン発生器においては、県内では杵築速見消防組合、それと竹田市消防本部、別府消防本部、中津消防本部が、現在この機械を導入しているんですね。

だから、やっぱり消防長、こういうのを県内でも使われているところがある以上、それがどのようなになっているかと。だから、常時やっぱり使うときに、時間がない場合に、それが本当に効くのかどうか。やっぱりこれも検討される一つじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。一遍、訪ねてみるようなことは、勉強するちいうんですか、勉強するっていうと失礼になりますけど、やっぱり調べてみるちいう姿勢はどうかと思いますけど、ちょっとお尋ねします。

○副議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） お答えいたします。

今、うちの救急車が積載しておりますのは、車内に備付けのものでございます。簡易的というか、持ち運びができるような機械もあるように聞いておりますし、あと、次回、救急車両更新す

るときに、積載できるもので、そういったものがないかというところも、メーカー等と話を
して、なるべく燻蒸する間、初動に支障を来さないようなことは、今後とも十分情報を収集
してまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（１０番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。県内でもやっぱり４消防署、これ本部
がそういうように導入しておりますので、ぜひともやっぱりこういうのを見学されて、今後やっ
ぱり導入に向けて、ぜひやっていってもらいたいというふうに思います。

また、これ避難所等のまた問題になりますけれども、コロナ対策として低濃度オゾン発生器に
おきましては、市内ではひばり保育園、またすみれ保育園等で、また類似品を今現在使用してい
るということありますけれども、ぜひともこれ学校教育課として、そういうふうな活用術がどう
であるかというのを、また調べていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（衛藤 誠治君） 教育次長兼教育総務課長です。お答えいたします。

今、鷺野議員がおっしゃるとおり、先般、説明会をお聞きいたしました。一番、教室現場等が、
オゾンの低濃度の発生装置が有効じゃないかということをお聞きしておりますので、今後検討し
ていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（１０番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。あわせて、防災安全課長、ぜひともこ
ういうのは勉強していただきたいと思うんですけど、いかがですか。

○副議長（甲斐 裕一君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

やはり避難所にとっての大事なことは、感染症を発生しないことや、拡大させないことが大事
だと思いますし、やっぱり避難したい人が、安心して避難所に来れる環境にしておくことが大事
だと思っております。

そういう中で、現在、通常よりも多くの避難所を開設したり、受付で問診や検温を行ったり、
医療班が巡回して利用者の方の確認を行ったりしておるところでございます。

オゾン発生器については、オゾンについては人体に有害ということで、低濃度であればどうな
のかというようなところも、いろいろ調査が必要だと思いますので、そういったところを調査した
上で、考えていく必要があるのではないかなと思っております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１０番 鷲野 弘一君） 市内でも、そういうふうな使用しているところありますんで、ぜひとも御検討のほうよろしく願いいたします。

続きまして、５番目としまして、この３期１２年を振り返りまして、昨年の４月１日に就任されました小石副市長、私は相馬市長と大きな共通点があるなというふうに思っております。

相馬市長が副市長に就任されたときに、大分・熊本地震が発生しました。小石副市長が副市長に就任されてすぐに、上々刈の崩壊が起きました。

そのときに、副市長に県とパイプになっていただいて、行政をまとめていただいて、当時、補助率が９０％というふうなと言われていましたけど、９５％にどうにかなりませんかと、地元からのお願いですと。９５になれば、地元にためているお金で、個人負担なく復旧工事ができますからちいうことお願いしましたら、調整していただいてできた。これについて、私、大変感謝しております。

今までも、やっぱりそういうふうにあった中で、これトップの度量の差ですね。９５％、これ大きな金額にやっぱりなるんですけれども、私は相馬市長がやはり市長になられて、やっぱり今までの経験の中で、力合わせて９５％にさせていただいたおかげだというふうに思っておりますんで、今後とも感謝を持ちながらやっていきたいというように思います。

その間にコミュニティバス、これスクールバスも入りますけれども、効率のよさをもう少しできないかちいうことで、私、スクールバスに小学校の生徒乗せたりして運行してもいいんじゃないかということを、一般質問でもこれ言いました。

これ、教育委員会のほうに投げられているように聞いておりますけれども、総合政策課長、また教育次長、これどのように検討されているのか。

私は、コミュニティバスを一個ずつ考えても、考えがないと思う。その中でやっぱり一個ずつ解決できることから、何ちいうんですか、まとめをしていく、改善をしていくほうがいいんじゃないかと思っておりますけれども、まず第一としまして、大津留地区のスクールバスが利用者が少ない。それであれば、小学校の生徒と一緒に使ってほしい。それには、スクールタクシーを利用すると、朝タクシーがないちいうことで、朝、病院に行く方なんかが、物すごくタクシーがないちいうことで困っております。

そういうふうなのを解消できる方法が、バス１つでできるんじゃないかと思っておりますけど、そこをどういうふうと考えられているのか、また今検討されているのかについてお尋ねします。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（衛藤 誠治君） 教育次長でございます。お答えいたします。

現在、通学に使用しておりますタクシー、送迎コース等、再度検討いたしまして、またそうい

った対応に備えたいと考えているとでございます。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１０番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。ぜひとも、そういうふうに、まとめることができることは、まとめてできるように、体制づくりをよろしく願いたいというふうに思います。

続きまして、冬季防火用水、これ用水ちいうのは、ただ単に防火用水だけではなくて、これ水路の水等がやはりあると、冬場の火災に物すごく便利がいいというふうに思うんですけども、庄内でありました五福の火事んときにも、本当冬場に水が通っていて、延焼が逃れたちいうようなことがあります。

そういうふうな経験の中で、各水路をやはり防火用水として使うことはできないか、それについて御検討はどのようにされているかお尋ねします。

○副議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） 消防長です。お答えいたします。

この時期でしたら、まだ農業水路のほうが通水しておりまして、非常に防火水槽、それから消火栓の水利で不足するような場合は、そちらのほうを利用させていただいて、非常に心強い次第でございます。

冬季につきましては、通水している水路、それから通水していない水路と差が、違いがありますけども、それにつきましては、なかなか検討というふうに、どういうふうに検討されているのかということでございますけども、水路の把握のほうからちょっと、なかなか水路も多うございますので、なかなかすぐには、そういうふうなことは行き着かないかなとは思いますが、幹線、それから支線等含めて、水路がどれくらいあるのかということも、市の課とも相談をしながら、把握に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１０番 鷲野 弘一君） 消防だけではなくて、これ環境課、また各振興局が一体となつてやっていただきたい事業だというふうに思っております。ぜひとも今後、そういうふうなことで、またお願いをしてまいりたいというふうに思います。

中断している道路について、これも地元がやはりまとまらなくて、事業が中断しているところなんかは、やはり事業停止とかいうふうなことを今後していかないと、持っていても、これは建設課が一番困るんじゃないかと思うんですけど、先ほど市長が、地元建設委員会等設置をというふうなこと言われましたけれども、今後はやはり建設委員会等を地元につくっていただいて、行

政がするのではなくて、地元がやはり話をまとめてやってほしい。

地元が要望して道路を造ってくれちいうこと言っているのに、いざ工事を始めると、市がしてくれ、市が何でしないのかとか、何かとんちんかんなことばかりが起こっているような感じがするものですから、やっぱり今後は、建設委員会が設立できないところには事業できませんよとかいうふうな、やっぱり対策を持っていかないと、こういうやっぱり問題が、今からどんどんできるかと思うんですけれども、もう何年かしたら、やはり事業止めるようなことはできないものか、ちょっとお尋ねします。

○副議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今、議員より御質問がありましたように、中断している路線が数か所ございます。土地とか、事業用地ができないと工事もできないわけなんですけど、そういった場合は、どうしてもできないときは、休止をせざるを得ないというふうには考えております。

以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） ぜひとも地元がまとまって事業が進むように、そういう指導を今からもぜひやっていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

最後になりますけど、マイナンバーカードは、これも議員になったときから、ずっと言っているんですけれども、住民票がどうにかコンビニ等で発行できないか、自動発券できないかということをお願いをしてまいりました。

それにするには、やはりどうしてもデータをつくるのに、莫大な経費がかかります。これ、市長言われるとおりで、私分かっておりますけれども、今まで歴代の市民課長さんが言われてきたことは、マイナンバーカードができれば、それが国の政策として、コンビニ発券等ができるようになるのではないかとということを、今までも大分言われて、あれから12年たちますけれども、何か今はマイナンバーカードは住民票とかではなくて、保険証とか何かほかの方向に進んでいって、本当は一番先にしなきゃ悪いことが、何か置き去りにされているんじゃないかと思うんですけど、市民課長、その辺はどういうふうになっているか教えてください。

○副議長（甲斐 裕一君） 市民課長。

○市民課長兼マイナンバーカード推進室長（後藤 昌代君） 市民課長です。お答えいたします。

現在、住民票のコンビニ交付につきましては、こちらのほうも、かなりの研究をさせていただいております。先ほど鷲野議員もおっしゃりますように、かなりの費用負担を要するような形です。

ただ、並行して保険証のほうの利用というのも、本年10月から予定というふうには聞いてお

ります。

ただ、こちらにつきましては、オンライン資格ができる医療機関、薬局に限られるというふう
に聞いております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 私、住民票に関しましては、由布市においては、職員の方が時
間差で出勤していただいて、夜2時間ですか、延長していただいて、している状況も分かってい
ます。頑張っておられることも十分に理解しておりますが、やはりそういう負担をなくすために
も、これ、国等にもやっぱり働きかけをしていただいて、住民票のやっぱりコンビニとかで、い
つでもやっぱり取れるような体制をぜひまた御検討、また努力していただきたいというふうに思
います。

これも引き続き、私の課題としてやっていきたいというふうに思っておりますので、今後とも
どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、長らくすみませんでした。これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（甲斐 裕一君） 以上で、10番、鷺野弘一君の一般質問を終わります。

.....

○副議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は13時といたします。

午後0時06分休憩

.....

午後1時00分再開

○副議長（甲斐 裕一君） 再開いたします。

次に、2番、高田龍也君の質問を許します。高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） こんにちは。昼一番の一般質問を行いたいと思います。2番、高
田龍也、議長の許可をいただきまして、通告にのっとり、質問と提案をさせていただきたいと
思います。どうぞよろしくお願いいたします。

早速ですが、質問のほうに入っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

大きく分けて3つあります。

1つ目、由布市の防災対策について。

1つ、令和2年7月豪雨からの災害復旧状況（田畑、水路、道、河川）の状況を伺います。

2、今後の災害に向けての対策や備えを伺います。

大きく2です。由布市の農政事業について。

1つ、近年4年間での農業従事者の所得を伺います。また、今後の戦略を伺います。

2、由布市の市場における戦略的農産品の取組状況と水田の畑地化の支援対策状況を伺います。

大きく3つ、由布市の財政について伺います。

近年4年間での財政状況の推移を伺う。また、今後の戦略を伺う。

2、コロナ禍、コロナ禍後の由布市民の可処分所得を向上させるための戦略を伺う。

以上です。再質問は、この場にて行いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、2番、高田龍也議員の御質問にお答えします。

由布市の財政についてお答えいたします。近年4年間の財政状況の推移につきましては、令和2年度決算見込みと平成29年度の比較により、主な項目についてお答えいたします。

まず、令和2年度の市税は、総額40億1,000万円で、平成29年度と比べて約3,400万円、率にして0.8%の減額となっております。令和2年度は、コロナ禍の影響を大きく受けましたが、近年では40億円を超える水準の市税収入額で推移をいたしております。

地方交付税は、61億4,200万円で、平成29年度比で4億7,600万円、率にして8.4%の増額となっております。平成28年度から始まった段階的縮減の影響がある中で、地方財政計画に基づく地方交付税総額の確保や、災害時の特別な要因等の反映により、大きな伸びとなっております。

市債の残高につきましては、令和2年度末で平成29年度比3億3,500万円の増額の約228億6,700万円となっております。令和元年度から2か年で実施いたしました湯布院地域の複合施設整備事業で約10億1,200万円、令和2年7月豪雨に係る災害復旧事業で約3億7,000万円の市債を発行したことが大きな要因となっております。

財政調整基金は、令和2年度末で平成29年度比2億7,500万円の減額の約22億3,000万円となっております。平成28年度以降、大きく取り崩す年が続き、目標とする25億円を2億7,000万円下回る状況です。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率につきましては、令和2年度は94.3%と、平成29年度の96.4%より2.1ポイント下回り、横ばいから2年連続改善をしたところです。

また、来年度に向けた施策の展開でございますが、由布市の将来像である地域自治を大切にしたい住みよき日本一のまちの実現、また、人口減少対策や地方創生の推進など、喫緊の課題解決に対して、今後の中期財政収支の見通しや地方財政対策の動向等を踏まえ、必要な分野に適切に財源配分をしていきたいと考えております。具体的には、令和4年度の予算方針の中でお示しいと考えているところです。

以上で私からの答弁を終わります。他の質問は担当課長より答弁をいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） 総合政策課長です。2番、高田龍也議員の御質問にお答えします。

コロナ禍、コロナ禍後の由布市民の可処分所得を向上させるための戦略についての御質問ですが、行政ができることとして、市税の減免措置や徴収猶予、高校生までの医療費助成やプレミアム商品券、旅行クーポン券の発行、借入金の利子補給等を実施しております。また、昨年5月には定額給付金を給付したところです。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。2番、高田龍也議員の御質問にお答えいたします。

コロナ禍、コロナ禍後の由布市民の可処分所得を向上させるための戦略についての御質問ですが、商工観光分野におきましては、総合計画はもとより、中小企業振興基本条例、観光基本計画等の方針に基づき、予算編成による事業等の遂行によって、商工業及び観光業の振興を図っているところであります。

現在のコロナ禍においては、通常時との対策とは異なり、非常時との認識に立ち、対処的な施策を事業者支援策、感染防止策、消費喚起策と状況を見極めながら対応してまいりました。

まだまだ出口がはっきり見えない状況下ではありますが、出口戦略も視野に入れながら、現時点において求められる対策を、国や県において実施される施策とのバランスを取りながら、タイミングを逸することなく、効果的な事業の展開を図ることがコロナ禍後のいち早い経済の回復へとつながっていくものと考えております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。2番、高田龍也議員の御質問にお答えいたします。

初めに、コロナ禍、コロナ禍後の由布市民の可処分所得を向上させるための戦略についての御質問ですが、農業分野におきましては、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、飲食店や宿泊業の需要の落ち込みによる取引の減少や県外からの農泊受入れの中止など、厳しい情勢が続いておるところでございます。国、県で打ち出されております現下の状況に対応した支援策について、引き続き周知を、まずしていきたいというふうに考えております。

また、販路の多角化を図るため、流通販売の情勢を注視しながら、需要の落ち込みが少ない小売業向けや業者と契約している品目である市が定めた重点品目の拡大を進めていきたいというふうに考えております。

コロナ禍後を見据えて、地方移住への関心が高まる中、仕事としての農業をしっかりとPRして、由布市で就農してもらえるように、研修制度の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、近年4年間の農業従事者の所得並びに今後の戦略についての御質問ですが、国の統計資料から推計いたしますと、由布市全体の生産農業所得につきましては、平成28年から令和元年までの間に15.6億円から15.3億円と、率にして2%の減少になっております。一方で、農業経営体数につきましては、期間が違うのですが、平成27年から令和2年の間に全体で16.6%減少しております。また、販売金額規模別で見ると、1,000万円以上の経営体というのが28から48と大きく伸びております。今後は、地域を牽引する担い手を増やしていくというのももちろんですが、こういった農業所得向上に向けて、園芸品目等の高収益作物の導入を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、由布市の市場における戦略的農産品の取組状況並びに水田の畑地化の支援対策状況についての御質問ですが、市が定めております重点品目のうち、イチゴなど、県の戦略品目に位置づけられている品目につきましては、関係機関と連携を行いながら、大分県の特産品として関西や福岡などの拠点市場を中心とした圏域流通販売に取り組んでいきたいと考えております。また、トウガラシであったり、ハトムギについては、業者との契約販売による安定出荷に取り組んでいるところでございます。

水田の畑地化支援につきましては、市内の人・農地プラン策定地区の農業者3,173戸に対して、今後の農業経営や後継者の有無に関するアンケートを実施し、園芸品目の栽培に興味がある方や既に園芸品目を栽培している人を対象にして、関係機関と連携を行いながら、水田畑地化に向けた排水対策等のメニューを紹介して、推進を図っているところでございます。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。2番、高田龍也議員の御質問にお答えいたします。

令和2年7月豪雨からの災害復旧状況についてですが、11番、長谷川建策議員での御質問でもお答えいたしましたが、令和2年7月豪雨における公共土木施設災害復旧事業費につきましては、91件の決定をいただいているところでございます。

各町における本年8月末現在の復旧状況について御説明いたします。

湯布院町内全15件となりますが、道路13件、うち完了9件、工事中2件、発注準備中2件。河川1件、完了1件。橋梁1件、鹿出橋につきましては、現在、実施に向け、本省と協議を行っているところでございます。

次に、庄内町内につきましては、全54件、道路50件、うち完了46件、工事中3件、発注

準備中1件。河川2件、発注準備中2件。橋梁2件、工事中、新龍橋1件、屋敷橋につきましては、現在、実施に向け本省と協議を行っているところでございます。なお、昨日、御報告させていただきましたが、新龍橋につきましては、工事が完了し、8トン車まで通行可とする通行制限に移行をしております。

次に、挾間町内につきましては、全22件、道路18件、完了18件。河川3件、うち完了2件、発注準備中1件。橋梁1件、黒川橋につきましては、同様に現在、実施に向け、本省と協議をしているところでございます。

由布市内全91件のうち、発注82件、90%、うち完了、新龍橋を含めると77件、94%となっております。

次に、今後の災害に向けての対策や備えについてですが、近年の災害の状況から見て、災害をゼロにする、なくすことは非常に難しいと考えておりますが、本年3月策定いたしました国土強靱化計画に基づき、災害に強い道路・河川の整備に努めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。2番、高田龍也議員の御質問にお答えします。

令和2年7月豪雨からの災害復旧状況についてですが、農業用施設災害復旧事業の進捗状況については、農地624件、施設451件、合計1,075件のうち、発注済み件数が514件、不落札になったものが57件、工事が完了したものが180件となっております。残りの618件につきましては、今月発注分150件と簡素化査定分が主になりますが、簡素化査定分につきましては、詳細設計を終え、再査定を受け始めたところでございます。これにつきましても、年内発注を目指し、順次、工事発注をしていきたいと考えております。

次に、今後の災害に向けての対策や備えについてですが、農林整備課としましては、現在、被災している箇所の増破、その災害箇所が起因する災害等を防ぐため、早期発注し、早期完成させることが今後の災害に向けての対策になると考えております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。それでは、由布市の防災対策についてからお聞きしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

今、建設課長、農林整備課長からお話がありましたが、国道とか県道とか、県管理の河川については、今の数字に入っていないということよろしいですか。入っていないということで分か

りました。私は昨年７月豪雨後の議会から新技術等はできないかということでお話をさせていただきました。なかなか採用は難しいよという話でしたが、建設課長、今、県単独予算での災害復旧工事に関しては、新しい技術というものは、まだいまだに使われていないものなのでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

新しい技術ということで、例を言わせていただければ、県管理河川でございます湯平にある花合野川で、特殊なところなのですが、現場が非常に狭い、大きな機械が入らないというところがあって、その護岸について新しい技術というか、埋設型枠を使った工法で計画をしているというのは情報が入っております。それから、市内の市道とかの関係で、単独ではあるのですが、そういった工法を使っている箇所も実際にございます。

以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（２番 高田 龍也君） ありがとうございます。課長、詳しくお聞きしたいのですが、ザンリュウ型枠方式でやった場合は、従来の間知ブロック型の護岸の補修に比べて、工期の短縮というものは望まれるものなののでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

従来の練り積みブロックに比べ、工期は短縮できるというふうに認識をしております。

○副議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（２番 高田 龍也君） ありがとうございます。

あえて今、聞いたのは、由布市が管轄している工事について、まだ全部が終わっているわけではない。建設課に関しては９３％終わっているということですが、職員の皆さん、地元企業の皆さんが頑張ってくれたおかげだと思っております。本当にありがとうございます。でも、まだ今から発注がかかる分があるという話は聞いていますし、農林整備課が所管する工事に関しては、まだまだ道半ばと。ましてや、不落札になったりとかしている案件がある。

昨日、不落札になった要因は何かという先輩議員等の質問があったときに、金額が合わないとか、場所が悪いということで、なかなか前に行かないという話を聞きました。そうやって行政の方々が頑張っている、地元企業の方々が頑張っている。私たち議員ができることは何かと思うと、一緒に行って、現場で作業するわけではないですし、行政の皆さんと一緒に数字を拾うわけではない。私たちができるのは、市民の皆さんが、より早く災害復旧ができるような提案をしていくのが、私たち議員の責務かなと思っていますので、昨年からの新技術はどうだというお話はし

てきました。由布市が単費で行える分に関しては、作業をやってみて工期短縮につながることでできたという回答を、今、いただきましたので、もしよろしければ、今後も激甚災害の工期も少し厳しいところにあるという答弁が昨日からありますので、もう一度、国、県との流れがあるかもしれませんが、今、一番私たちが考えてあげないといけないのは、市民の生活がどうしたら早く通常どおりに戻れるかということだと思います。新技術を新しく由布市が一度採用して工事をやってみたということで、工期が実際に短縮ができたという結果が出ていますので、今後、まだ発注をかけていない工事に関しては、もう一度考え直すというか、国、県のほうに話をして、設計変更や工種変更等ができないかという問合せはできないものでしょうか。農林整備課長、どうですか。農林整備課長に急に振ったのは、まだ発注していない案件が多々あるということなので、農林整備課長に聞いてみたいと思います。どうでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。お答えいたします。

新技術につきましては、なかなか国の標準工法というのがございまして、それに代替するものとしては、同じような機能を発することができるような素材ということになりますので、やはり県、国等に協議が必要となると思われます。工期短縮のために、資材のみならず、ほかの面で努力をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。

今、建設課のほうに新しい技術を使っているというのが、間知ブロック、護岸を保護するための工法で、ザンリュウ型枠工法という新しい技術はどうですかという提案をしてきました。今、農政に関しては、のり面保護がブロックではなくて、蛇籠といたり、籠マットといたりする工法でやられることが農政は多いのですが、それが地元企業の方々にいろいろ聞き取り調査をしたところ、ものすごく手間がかかる。手間がかかる割には工事単価がものすごく安い。そういうのが不落の原因なのかなと。不落の現場の工種を見たときに、蛇籠、籠マットの案件が何件かありましたので、そこで蛇籠、籠マットというのは、金網の中に人が石積みをしなないといけないのです。だばっと入れていい工種ではないので、結構手間がかかる。その割には発注金額が安いというのがあります。

それに関しても新しい工法が出ています。金網を設置して、重機から碎石を入れるだけで蛇籠、籠マットと同等のものができるといいう新しい工法があります。多分、地元の建設業組合のほうからも話が来ていると思いますので、ぜひそういうものを検討していただいて、一日でも早く、地元の市民の皆さんが元の生活に戻る、元の農作物が作れるような状態に持っていきたいと思いま

すので、ぜひ、またいろいろと話をしていきたいと思います。

今回、いろいろある中での、また新しい提案なので、今すぐ回答して、使いますということとはできないと思いますので、ぜひ、建設課長、農林整備課長、こういうものがあるんだということ、地元企業にも教えるような立場にもなっていただきたいですし、うちの市の長である市長にも、こういうものを由布市は使って、早く工期短縮すれば、市民の皆さんが安心した生活ができるんではないかと、課長から上のほう、副市長、市長に提案もしていただきたいと思いますので、ぜひ今後もよろしくお願いいたします。1の1はこれで終わりたいと思います。

次の、今後の災害に向けての対策や備えを伺うということで、本当は消防長にも来ていただきたいかったのですが、今日はいらっしゃらないということで。消防長にはお礼を言いたかったのです。昨年、消防団のほうにライフジャケットの配備ができないかというお願いをしていたところ、今年度の初めにライフジャケットを地元消防団のほうに配付していただいております。そのおかげで、先月8月12日の豪雨のとき、ライフジャケットを着て、うちの消防団員が地元の冠水したところを避難される方を助けに行ったということがありましたので、改めて、今、ここにいらっしゃいませんが、消防長、大変ありがとうございました。

今後の備えという点で、一つ聞きたいのですが、8月12日の豪雨の件でお聞きしたいと思います。これは今後の対策に向けて大事なことなので、ひとつ聞いておこうと思います。防災安全課長、8月12日の防災ラジオを使っただけで災害レベル4、防災ラジオを使って避難をしてくださいと発令したのは、時間は分かりますか。

○副議長（甲斐 裕一君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

13時20分です。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。

13時20分。そうですね。防災安全課長、湯布院の冠水する地域、川北地区、川北の石武光永地区、そちらのほうから、福万川、宮川がものすごい勢いで水かさが上がってきている。避難したいんだけどもとか、そういう話はなかったですか。

○副議長（甲斐 裕一君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。

大雨が降り始めまして、市民の皆様から電話で避難情報等はいつ位に出るのかとか、そういったことで問合せ等がっております。市内全域の中で湯布院は特にそういった電話等があったような気がしております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（２番 高田 龍也君） 防災安全課長を試すようなことを言っても仕方がないので、ストレートに言います。その当時、８月１２日の時点で、宮川、福万川の水位が越水する段階になっていたのが１２時３０分ごろです。１時前には宮川近辺で冠水した道に車が入っていったので、車がエンストしてしまった。地元の消防団が牽引して中学校まで連れて行った。１時の時点では床下まで水没している家もありまして、防災ラジオが鳴った時点では、もう床上まで来ている家がありました。それで家に取り残されたおばあちゃんが１名いました。それを地元消防団が助けに行っています。

何で詳しく知っているのだろうかといったら、私、１２時から、その近辺を回っていきまして、地元消防団と一緒に活動をしていましたので。それと、湯布院の振興局のほうに連絡を入れまして、早めに、１２時半の段階で防災無線を入れて、その近辺の方々に避難するようにお願いできないのかという話をしました。そうしたら、湯布院振興局のほうでは所管が防災安全課なので、防災安全課のほうに聞いてくれということだったので、防災安全課に電話しました。そうしたら、１２時３０分の段階で、本来は発令するのが１４時なので、それまで待ってくれという話だったんです。いやいや、今、そうやって水位が上がっている段階なので、待ってくれはないでしょうという話をしたというのがありますので。それを今、責めるつもりはありません。ですが、時間が過ぎることによって、避難できる人が避難できなくなったというのを目の前で見えていました。なので、もし、今後、何があるか分らないです。これを一つの教訓として、地元のほうから、こういうふうに水位が上がっている。福万川は水位計がないので、水が上がっているか、上がっていないか分らないです。これは県のほうに水位計をつけてくれと早めに要望していただきたいと思います。これは一つのお願いと提案です。

今後、地元の、そういうような小さな声というのが一番大事だと思うのです。土砂崩れなんか、生臭い臭いがしたら崩れる予兆という話もありますので、そういうのを全部集約して、防災安全課が早め早めの行動を、大変忙しい課だと思いますが、そういうふうに早め早めに動いていただきたいと思います。

どうでしょうか、課長、なかなか判断が難しいところですが、今後、そういうような小さな声も地道に拾って、総合をもって判断していただけないでしょうか。どうでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

防災安全課としては、常に早め早めに避難していただくようにということで、避難所等の運営も早めに開始できるような準備をしておりますし、避難情報もなるべく早めに出せるようにした

いというふうに考えておまして、その体制は取っているところなのですが、現地の状況等については、地元の各地域振興局に聞くのが一番把握できるのは現場のほうだと思いますので、その辺は連携を取りながら、地域限定の避難情報等も出せますので、その辺は十分に連携を取りながら、今後、進めていきたいなと考えております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（２番 高田 龍也君） どうぞよろしくお願いいたします。それと、各町の振興局長、各町の皆さんからの声をつぶさに拾っていただいて、今、言われたように、防災安全局長の判断がスムーズにいくように、今後はお話のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、次に行きたいと思います。由布市の農政事業についてお聞きしたいと思います。戦略的品目ということで、この間、先輩議員が何でしょうかという話で、梨です、トウガラシですという話がありました。農政課長、所得というのが一番大事になってくると思うのですが、今、イチゴとトウガラシの話が出ました。今後、新しい人材も入れていきたいという話もありましたので、新規就農する方に対して、イチゴにしろ、トウガラシにしろ、始めた場合の、その年の所得というものは、大体どれぐらいのものになるのでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。お答えいたします。

と言いながら、数字を持っていないのですけれども。当然、やっていく規模というところもございます。昨日、ちょっとお話をさせていただいた、基幹的な品目を何にするかというところで、やはりイチゴというのは基幹的な品目になり得るのかなと。なので、それをどれぐらいの規模でやっていくかというところによって所得は変わってきますし、逆に、来ていただく新規就農者がどれだけ所得を求めているのかによって規模というのが決定できるのかなというふうに考えております。そこは幾らという言い方をすると、その数字が独り歩きしてしまうので、なかなかそれは難しいところだと御理解いただければと思います。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（２番 高田 龍也君） ありがとうございます。

課長、そのとおりだと思います。農業をやる方が、自分でどの目標に向かっていくかというのは、農業をする方だけではないと思います、仕事をする方はそれぞれの目標を持って行っているので、行政が、この品目を作ったら、これだけの所得が上がるよとかいうのは、私から言わせれば、口が悪いかもしれませんが、いらん世話かもしれんなというところがあるわけです。その人が月々２０万円、手取りであればいいよと思う人に対して、１００万円の収益がある作物を作っ

たらどうですかという話をしたときには、過剰なお世話なのかなという話になるのかなと思います。

そこで、由布市が農業者の所得等を上げていきたいとか目標を立てていたのですが、農業で生活していけるというところに着目を置いて作物を作るべきなのか、それとも農業をやりたいという先進的な考えを持った若者を幅広く由布市に招くほうがいいのか。それはなかなか難しいところかなと思うのですけれども、課長、どうでしょうか。農産物を、こういうものがあるのですよと広めるのか、農業をやりたいという意欲のある若者を由布市に呼び込むのか、どちらがさらなる由布市の発展につながるとお考えでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） お答えします。

なかなか答えづらいのですが、議員がおっしゃる両面があるのかなというふうに思っております。当然、農業をやりたいという方、私も前職、御存じのとおり、県のほうにありまして、いわゆる新規就農者を招き入れる立場で仕事をさせていただきました。そういう観点から申しますと、意外に何をやりたいという人はいないんです。農業にすごく興味があるんだけど、じゃあ何というところを聞くと、野菜とか、果物とか、すごく広い話になってくる。そのときに、例えば由布市に来ていただきたいのであれば、野菜であればイチゴもありますし、ネギとか、そういったものもございます。例えば、果樹をやりたいということであれば、梨が紹介できます。

逆に経験で申せば、地域を好きになって、地域に移住してきたいという方も中にはいらっしゃいます。例えば、海に近いほうがいいとか、山や観光地が近いほうがいいとか、そういう中で由布市を選んでいただいた方に対しては、もう少し幅広く御提案できるのかなというふうに思っております。なので、必ずしも間違いではないのですが、産品をしてというやり方よりかは、幅広く御提案をしていくという形。先ほど来、申しています所得というところを切り口にしながら進めていければなというふうに思っております。

ちなみに、前職で一般企業というよりかは、かなり大企業に勤められている方でも、農業をやりたいという方がいらっしゃいまして、そういう方には、年間、可処分所得というのがどれぐらい必要でしたというところはお聞きして、多分、それが実はベースになるのかなというふうに考えております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。

今、課長のほうから、今後、農業をやりたい方々に提案をいろいろしていきたいというお話がありましたので、一つ、私も提案をさせていただきたいと思います。昨日、佐藤孝昭議員、佐藤

郁夫議員のほうから、庄内のほうへ広大な農地があるよという話がありましたが、それを利用しない手はないと私も思っております。ですが、広大な農地といっても、赤ぼくだったり、黒ぼくだったり、水はけがいいところだったり、水はけがものすごく悪いところだったり、そういうのが多々あります。でも、今の現状でいうと、新規就農者の方が、ここの畑を借りたいといって、その畑がどのような状況かというのは、行かないと分からないんです。現地に行って、見て、水がないところなんだとか、黒ぼくなんだとか、分からない。もしよろしければ、由布市の空いている土地、今後、貸してくれるであろう土地の土質のデータを農政課が持つておくとか、調べておくということができないかなと。そうすれば、赤ぼくだったら、こういう作物が適しているよと、さらに、今以上のプラスの提案ができると思うのです。水田を作りたい人は、ここは赤土やけん、いい米が取れるよという話もできますし、ここは黒ぼくやけん、なかなか米は難しいけど、イチゴの土耕とかはいいよとか、そういう話もできると思うんです。長ネギなんかも最高にいいかなと思います。

そういうような今の農政課がやっていることに対して、もう一つ、1プラス、2プラスみたいな形で提案ができると思いますので、どうでしょうか、今後、土壌診断をつけて土地を提案していくということができますか。

○副議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） お答えいたします。

具体的な年は、私も記憶にないのですが、実は県のほうで、平成一桁台のころに、もう既に県内の土質を調べたものというのがございます。私自身も、こちらに来て、実際、ここの由布市の土地がどういったものかというところを確認したところでございます。また、国のほうもそういった、いわゆる土壌図みたいなものを作っておりますので、そういうものを活用しながら、議員がおっしゃったような提案というのでできればなというふうに考えております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。

土壌図、携帯で見れます。ありがとうございます。それをデータとして、由布市の空いている土地に張りつけとかができるような状況にしておくと、県外等に新規就農者の呼び込みに行ったときに、ぽっと見せて話ができるかなと。由布市の資料ですという形で見せられるかなと思いますので、ぜひそういう検討をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

農業者所得の件に関しては、そうやって頑張っていかなければいけないなと思っていますし、今後、今すぐ所得が上がるかというのは、なかなか難しいことだと思いますが、努力している人たちに最大限の助言等ができるような体制を取っていただきたいと思いますので、どうぞよろし

くお願いいたします。

それでは、由布市の財政について。コロナ禍、コロナ禍後の由布市民の可処分所得の向上についてなんですが、改めて聞いておきたいと思います。総合政策課長、可処分所得とは何ぞやという質問があると悪いので、改めて可処分所得とは何か説明していただけますでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） 総合政策課長です。お答えいたします。

得られた所得から必要なものを除いて、自分たちが自由に使うことができる、そういった所得ではないかなというふうに考えております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。

今、課長が説明していただいたように、得られた所得から税金等を引いて、自分が自由に使えるお金が可処分所得ということだと思います。今、国のほうが出している3年前のデータだと思うのですが、全国の中での大分県の可処分所得の順位というのがあります。それが全国で43番目です。ものすごく低いです。今、またコロナが始まって、なかなか所得が向上しない。市やら県やら国が、それぞれの対策を練ってやっていただいている、何とか生活ができています。私自身もそうなんでしょうけれども、そういう話もあります。

副市長、前々回から、質問の切り口を変えた取組なんですけれども、私は市民税等の控除ができないかという話はしていましたが、なかなか難しいということだったので、由布市民の自由に使えるお金をどうにかして増やしていけないかと考えております。

その中で、今、コロナが徐々には落ち着いてきているのではないかなと思います。本日の午前中なのですが、日経平均株価が午前の終わりで3万562円42銭という数字が出ました。すごい跳ね上がりで、株価も上がってきています。これはなぜかといいますと、データ分析に移ると、日本のコロナが終息に向かっていくのではないかと、それとコロナワクチンが日本の人口に対しての約60%がワクチン接種が終わっているという考えの中で、日本の株価が上がってきているということは、3か月後、6か月後には日本は通常の生活に戻るのではないかと希望的観測が数字に表れているものだと思います。

そこで、後ほど商工観光課長にも聞きたいと思いますが、前々回の議会から聞いていますが、コロナ禍後、ワクチンを接種した人たちに対しての由布市の観光対策について、どのように考えているか。何か考えがあれば教えていただきたいと思います。副市長と商工観光課長に聞きたいと思いますが、よろしくお願いします。

○副議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） コロナ禍、アフターコロナでの観光振興ということでございます。

今、いろいろと現状を分析しながら、検討をしているところでございます。観光業界、国のほうの動きから見ましても、恐らく11月ぐらいにはコロナワクチンが全国で希望する人は大体終わるんじゃないかというお話がございますので、そうなりますと、国のほうの動きが観光の場合は大変重要になってきます。大きな升の話になりますので、国のG o T oキャンペーンが、まだ1兆円以上余っている。そういった動きも見ながら、大きい流れの中で由布市がどういうことをするべきなのかと思っています。

昨年度から、由布市も、てこ入れということでいろいろな施策をいたしましたけれども、何分、観光産業の浮揚に対しては、大きな行政需要がかかります。由布市も御案内のとおり、200億円という予算規模でございますので、片やG o T oキャンペーンは1兆円でございますから、そういうところを考えましたら、国の動きをしっかりと見据えながら、きめ細かいところで由布市が下支えするかなというふうに考えておりまして、具体的な施策につきましては、今、しっかりと市長の下、いろいろと検討しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

今、副市長のおっしゃったとおりのことになろうかなとは思っておりますけれども、特に観光という部分に関しましては、人流といいましょうか、人が来てもらって幾らというような産業の構造でありますので、それとコロナの状況というのが非常に相対するといいましょうか、非常に難しい選択をしなければならないような状況がずっとあるんだろうと思います。確実に、もう大丈夫だとなれば、一気に消費の喚起策というようなことも打ち出して、ぜひ来てくださいというようなこともできるんですけれども、何にせよ、そうなってしまえば、まだ終息していなければ、また逆に感染を拡大させることを助長してしまうというような側面がございますので、その辺が非常に難しいと考えております。ですから、なかなか、この手をというふうなところは、正直申し上げて、今のところない。本当に課員一同、何が一番いいんだろうというのを一生懸命探しているというふうなところが実態であります。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。

行政の皆さんにしては、本当に難しいかじ取りをしないといけない。私も、このコロナという訳の分からない大災害だと思っております。ですが、今、可処分所得の話をしたのが、観光業で働いている人もそうですし、農業で働いている人もそうです、飲食店で働いている人、また、そ

れに対するサービス業をしている皆様が今言っているのは、コロナが始まって2年たとうとしています。何がしたいかって、自分で働いて、自分で稼ぎたいのです。補助金をいただくことによって、今、何とか食べていけている、何とか運営していっているということがあります。ですが、コロナ禍でお客さんを呼ぶことはなかなか難しいですが、本来の姿というのは、お客さんに来ていただいて、お客さんが満足してくれることによって、対価としてお金をもらって、お互いに気分よく仕事というものができるということを早くやりたいと言っているわけです。なので、今すぐどうかしてくれという話ではないんです。コロナが落ち着きましたという時点で、こういう施策をしますよじゃ遅いので、早め早めに考えていただきたい。

今、副市長が言われたように、G o T oキャンペーンの予算に対しては1兆円残っています。前回、議会の一般質問で言いましたが、大分県に行きたい60歳以上の方、温泉があるところに行きたいとアンケートを取った中の60%の方が行きたいよという話が出ていますので、早めにコロナが終息したなといった時点で、ぽんと由布市が観光を打つという話を、ぜひしていただきたいですし、先々週、政府答弁のほうでもありましたが、ワクチンをもって、このコロナというものの対策をやっていくという話がありました。全国平均で60%の方が1回目を打っている。9月12日時点、九州、沖縄県を除くのですが、1回以上ワクチンを打っている方が60%以上います。2回目を打っている人も人口比率でいったときに50%いるんです。データの集積なので、なかなかコロナが怖いよという気持ちとは相反するところがあるかもしれませんが、行政としては早め早めに経済対策を打てるような形で動いていただきたいと思います。

副市長、再度またお願いですが、大変難しいかじ取りの中ではありますが、ぜひそういうような施策を常々考えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） まさに、高田議員おっしゃるとおり、これにつきましては、県の動向、国の動向も含めて、日々、情報を収集しながら、由布市としてどういうことをするのが一番効果的かというのを常々検討させていただいております。市長とも、しっかりそこ辺りを一緒に膝を付け合わせて協議しながら、また商工観光課を含めてやっております。これはしっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

○副議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。

今、副市長の話でもありましたが、11月以降をめぐって、そうやってコロナが終息して経済活動ができるのかなと思いますので、副市長、11月以降は由布市の顔として、全国的に由布市をどんどんPRしていただきたいと思いますが、副市長、そのほうはどうでしょうか。11月以降のPRを副市長が由布市の先頭となってやっていくよという声を一言いただけませんか。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

今、商工観光課長、副市長が答えたとおり、コロナが少し落ち着いた後の戦略というものも、協議をしているところです。なかなかこれといった、全国から注目されるようなことができるかどうか分かりません。また、その前に、今の経済状況が大変、観光業も含めて、いろんな業種で厳しい状況があるというのも十分承知しておりまして、それも含めて、今、検討しているところです。

観光振興についても、今までやってきたような滞在型の観光地、また、コロナ禍の中で湯布院のよさというのが、また改めて見直された時期でもあったのではないかなというふうに私は感じています。そういったことを広く、またPRしていければというふうに思っております。

○副議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。

市長のほうから11月以降頑張るといった声はなかなかいただけませんでした。私は11月以降も市議会議員として由布市をPRして、行政の皆様と一緒に、由布市をもっともっと発展させていきたいと思えます。今、予定していた一般質問はこれにて終わりたいと思えます。

1期4年間、市議会議員をやらせていただいて、ものすごく足りないところが多々ありました。行政の皆さんにはいつも御指導いただきましてありがとうございました。先輩議員であられる工藤議員が今期勇退するという話は聞いていますが、10月10日の告示日までは分かりません。出るかもしれませんので、私はどうなるか分からないと思っていますので、今のところ工藤議員にはあえてお疲れさまでしたと言うつもりはありません。ですが、私は11月以降も議員として、この場で立って皆様と一緒に仕事をしていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

これにて高田龍也、一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○副議長（甲斐 裕一君） 以上で、2番、高田龍也君の一般質問を終わります。

.....

○副議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は14時5分といたします。

午後1時54分休憩

.....

午後2時05分再開

○副議長（甲斐 裕一君） 再開いたします。

次に、8番、太田洋一郎君の質問を許します。太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 8番、太田洋一郎、議長の許可をいただきましたので一般質問を

させていただきます。

今期最後の一般質問となりました。しっかりと、この4年間のことも含めて締めくくっていきたいというふうに思っております。12月議会いるかどうか分かりませんが、これをしっかりとまとめていきたいというふうに思っております。では、よろしくお願いいたします。

1点目でございます。水源地周辺のメガソーラー計画についてお聞きいたします。

湯布院町並柳地区の水源地周辺の開発計画進んでおりますが、令和2年第3回定例会の一般質問で取り上げた際、市長は当時影響を及ぼす恐れがある場合には、水源保護条例に基づいて開発業者にしっかりと指導をするというなことで答弁をされました。

ただ現状では、水源保護審議会に水源保護区域の妥当性を諮問したというふうに聞いております。再度市長に、この諮問も含めて見解をお伺いしたい。

2点目でございます。コミュニティバスの運行についてでございます。

コミュニティバス、俗にいうユーバスでございますけれども、運行について周辺自治区からコースの見直しや新たな制度、これは自家用有償旅客運送等の導入を望むという声が上がっているやに聞いております。これについてどのようにお考えでございましょうか。

3点目でございます。喫煙所設置とポイ捨て禁止条例の制定についてでございます。

湯布院の観光エリアでは、たばこの投げ捨てをよく目にいたします。原因として、喫煙所が少なすぎるのではないかと。そこで、喫煙所の設置と併せて、以前一般質問でも取り上げましたけれども、ポイ捨て禁止条例の制定を併せて行うという考えでございまいかがでございましょうか。

そしてまた、追加通告でございますけれども、市長の行政報告で述べられましたけれども新型コロナウイルス感染症対策本部会議では、市内の感染症対策が協議されているというふうに推測しておりますが、経済対策等は協議されているのか、由布市の観光面での経済状況は本当に瀕死の状態であるという昨今でございますが、今後の経済対策のほうもお伺いしたい。これはまた先輩議員等答弁されておりますので、簡潔で結構でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

再質問はこの席で行わさせていただきます。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、8番、太田洋一郎議員の御質問にお答えをいたします。

まず、「水源地周辺のメガソーラー計画について」の御質問ですけども、由布市では「安全で良質な水を安定的に確保するため、その水源を保護するために必要な措置を講じ、もって市民の生活及び健康を守ること」を目的として、由布市水道水源保護条例を平成27年12月22日に制定をし、水源保護区域内において規制対象事業に当たる場合には、水源保護区域内での事業を禁止をいたしております。

水源保護区域の指定には、由布市水道水源保護審議会で慎重に検討していただき、市民の皆さんからも広く御意見をいただく中で、平成30年4月1日に区域を告示し、ホームページ上等で公開をいたしております。

湯布院町並柳地区の水源地周辺の開発計画については、8月11日に令和3年度第1回由布市水道水源保護審議会に意見を求めています。それについて、水道水源保護審議会より意見が提出されましたらその御意見を踏まえて検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、「新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、経済対策は協議されているか」との御質問ですが、当市における本部会議は感染症対策に対する直接的な対応の協議が主となっておりますが、経済対策につきましても、国や県の状況など情報共有を図っているところです。

さらに、商工観光課において、市内観光7団体と商工会、料飲組合、ユフイズムからなる「新型コロナウイルス連絡対策会議」を設置をし、その中におきましてコロナ対策や経済状況等の情報共有を図っているところです。

「今後の経済対策の方針」についてですが、議員御指摘のように観光面における経済状況は、新型コロナウイルスの感染拡大以来、特に厳しい状況下にあると深刻に受け止めております。

これまで、その時々状況に応じて「直接的な事業者支援」、「家賃補助」、「宿泊割」や「クーポン券の発行」、また「プレミアム商品券の発行」などにより消費喚起などの事業を切れ目なく行ってきたところです。

今後の対策としましては、現在感染拡大の影響により中断をいたしております「由布お得旅キャンペーン」、「おもてなしクーポン券の発行事業」等の再開、また坂本議員の一般質問においてもお答えさせていただきました新たな事業支援について、今議会で提案できるよう現在準備を進めているところです。

以上で私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） 総合政策課長です。8番、太田洋一郎議員の御質問にお答えします。

コミュニティバスの運行につきましての御質問ですが、例年市へ自治区要望として示されたユーバスの見直し等につきましては、大分運輸支局や運行事業者、警察等と協議を行い、見直しできる要望については随時見直しを行い、見直しできない要望につきましては要望者へ対応できない理由を説明し、理解をいただいているところです。

自家用有償旅客運送の導入につきましては、現在の事業体系にどう取り込んでいくのか等、さらに研究を深めていきたいと考えております。

これまでの聞き取りやアンケート調査等によりますと、「便数が少ない」や「乗りたい時間帯

にバスがない」という意見が多いことから、現在検討しておりますのはデマンド運行の取組等について、調査研究を行っているところです。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（大嶋 陽一君） 環境課長です。8番、太田洋一郎議員の御質問にお答えします。

「喫煙所設置とポイ捨て禁止条例制定について」の御質問ですが、喫煙所の設置につきましては、ポイ捨ての抑制、受動喫煙防止の観点から、必要性については理解しておりますが、市として設置する計画は現時点ではございません。引き続き啓発活動に努めてまいります。

ポイ捨て禁止条例の制定につきましては、ポイ捨ての禁止も含めた環境保全に関する条例制定に向け作業を進めております。環境審議会、豊かで美しい由布の環境連絡会議にて御意見をいただきながら、禁煙エリアの設定やそれに伴う喫煙場所の確保なども含め検討してまいります。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） では、再質問席に入らせていただきます。

再質問少し順番入れ替えまして、コミュニティバスのほうから行かせていただきます。

これまた調査研究しておりますということで御答弁いただきましたけれども、具体的にどのように進められているのか。私から見ると、現状ほとんど進行してないんじゃないかというふうに感じるんですね。そう感じるということは、市民の方々も多く感じておられるというふうに思いますが、そのところ具体的にどうですか。

○副議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） 総合政策課長です。お答えいたします。

議員の御指摘も分かるんですけども、今年が意向調査を10月からするようにしてます。その意向調査の対象としましては、利用率の低い路線を主として、地元に入って行って直接利用者の方々から意見を聞きたいと。

前回の総務常任委員会とか総合計画の審議会等でも、利用者の意見を十分聞き取りをしないと、そういうような御指摘も受けたからするわけではない、当初から予算を組んでた分なんですけれども、そういったことも踏まえまして意向調査をしてまいりたいと。

それから、今考えておりますのは、これまでのユーバスの運行については、庄内の一部は除くとして市内全域で同じような運行形態をとってたと。要するに週に2便、遅便、早便というような形態をとってたんですけど、今回の意向調査をすることによって本当にそういうやり方でいいのか、地域によってはもうそういった統一したやり方じゃなくてデマンドもあるでしょうと。また、自家用有償運送もできる組織があるようなことがあれば、そういったものにも移行していっ

ていいのかなと。

あとは、そういうもうタクシーの利用者が多いとかいう地域もあるかもしれません。そういったところについては、福祉施策の中でタクシー券の配付とかそういうのも、路線ごとといいますか地域ごとにそういったやり方も検討していてもいいのかなというふうに思って、しっかり今回は意向調査をやっていききたいなというふうに考えております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） ぜひその意向調査早急に開いていただいて、いろんな意見があると思います。実際に非常に不便であるがゆえにその利用率が上がらないと、悪循環に陥っているというのはもう明白でございますので、そのところはしっかりと対応していただきたいと思うんですけれども、自家用の有償運行と。これは非常に国のほうもぜひ進めなさいということで、国交省のほうがかなりの部分省いて許可を出してるようにございますが、由布市の場合、例えば湯布院地域、庄内地域、挾間地域でこれを当てはめるということは可能なんですか。

○副議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） お答えいたします。

今の時点で、どの地域にそういった方法が当てはまるかというのはちょっと定かではありませんけれども、今回意向調査をする中でそういった部分も含めて、調査の結果を受けて検討していきたい。

それから自家用有償運送、国のほうも推進してる、一部の市民の方からもそういったお話はもうよくお聞きをしておりますけれども、自家用車を使ってわずかな経費をもらって運行する。簡単そうなんですけどいろいろと、法律上制約もございます。そういった部分も十分検討しながら、そういったことが運行形態の中に含めることが可能な地域であるかとかいうのは十分検討させていただいて、今後できる部分については活用していきたいというふうに考えております。

○副議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） ぜひとも、できない理由を一生懸命考えるのではなくて、どう実現できるかという方向で検討していただきたいというふうに思います。

また、この自家用有償の方式とはまた別に、日出町が別なやり方で取組を進めているということも聞いておりますので、そういったことも参考にしていただいて、ぜひとも早急に対応していただきたいというふうに思っておりますし、また可能であればいろんな方式を実験的に取り入れて、実験事業的に行うと、それでデータを取っていくと手もありますので、そういったことも含めて早急に検討していただきたいというふうに思っております。

これ、なぜこういう質問をするかという、湯布院の塚原地域の住民の方がどうしてもコミュ

ニティバスの利用がしづらいというところで、あえてと言いますかもうかなり高齢の方ですけども免許の更新を行ったと。運転には非常に不安があるんだけど、ただこれがないことには我々動きが取れないというところで、切実な思いがあったようです。

また、タクシーを手配しようとする少し離れているということで、割増料金を取られるというふうなことも行われるというところで、もう町中とは全然条件が違うというところの中で、やはり由布市に住んで、どこに住んでも不便がないというのはそれはなかなか厳しい問題かもしれませんが、難しい問題かもしれませんが、極力そういった御不便がないような形の方式をとっていただきたいというふうに思っております。

また、調査をされたそういったデータをまた検討委員会のほうで審議されると思うんですけども、その検討委員会が年に今1回しか開催されてないですよ。そのところも小回りのきかない点ではないかなというふうに思ってるんですよ。

ですから、もうちょっとタイトに、いろんな問題が持ち上がったたりいろんな協議項目が1年塩漬けにするのではなくて、その都度ある程度調整はしていただいていると思うんですが、開催をしながらそのときそのときにカスタマイズしていくという必要はあるんじゃないかなというふうに思いますが、課長いかがですか。

○副議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） お答えいたします。

確かに、今現在年1回開催をしているところです。今議員の御指摘のとおりで、何か運行形態等変更するようなことがあれば、それはその都度委員会開催して協議をいただきたいというふうに思っております。

○副議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひ検討していただきたいというのが、これ少し前ですけども下湯平の方から御相談受けて、コミュニティバスといいますかコミバスがそこまで来てるんやけどどこまで来んのやと。これは旧町境なんですよコースが切れるのが。

湧の近くに住まれる、畑のほうの方ですけども、すぐ数100メートル先までは来るんやけどもそこでUターンして戻ってしまうと。そういった場合その行政境、旧町の行政境を超すような取組はできんのかいという話を相談したんですけども、いや、それはその検討委員会のほうで諮っていききたいみたいなことで説明受けたんですけども、それが1年に1回となるとはるか先の話ですよ。ですから、そういった意味で今質問させていただいたんですけども、そしてその検討委員会のメンバー構成の中に民生委員さんは入られてますか。いかがですか。

○副議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） お答えします。

民生委員さんとか老人会の役員さんとか、そういった方お入りいただいています。

○副議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） できましたら、そういった方がお入りいただいているのであれば、よりそういった方々の割合を少し増やしていきながら、地域の高齢者の方の情報しっかり把握されているのは民生委員さんですから、そういった方々がしっかりと意見をくみ上げて検討委員会で反映させていただくというふうなことも必要なかなというふうに思いますので、そのところも御対応方よろしくお願ひしたいというふうに思います。

また、先ほど市民の方々から説明、いろいろと要望いただくというところで、多分課長言われる方と私が思っている方は同じ方だと思うんですけども、非常にやっぱ詳しいんですね。

我々が専門的に勉強してないというところもあるんでしょうけども、非常に勉強されていると。いろんな全国の事例であったり、国の動きであったり、そういったこともしっかりと把握されながら窓口にお越しいただくと思うんですけども、いっそのことそういった方も、もちろん公募という形ですけれども、検討委員会の中に入っていて、そういった方のお知恵もしっかりとくみ上げていきながら検討していくというのも１つの方法だと思うんですね。そのところいかがですか。公募でそういった方々、市民の方々から募るといのはいかがですか。

○副議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） お答えいたします。

委員会の設置要綱等ございまして、人数等も限られております。それと公募で募集する委員さんというのでも人数が限られてる関係で、今議員言われる方は改選のときには応募は毎回していただいていると思います。

それが、どういうわけか委員さんになれないということで、今回もまた多分お問い合わせいただいているので応募はしていただけたと思いますんで、そういった方の、もしも委員さんなられば、ならないにしても窓口にお見えになったときにはちゃんとこちら係対応して御意見聞いて、ちゃんとやってるつもりではございますのでよろしくお願ひいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） はい、分かりました。既に今公募されているということで、なかなかその方がくじ運が悪いのかなかなか受からんということでございますけれども、ただそうやって何度も何度も公募に応募するということは、非常にやっぱり情熱持たれておられると。問題意識をしっかりと持っておられるというところのあらわれだと思いますので、窓口での対応でもしっかりと聞き取っていただいて、なるべく市民の方々の不便が少しでも削減できるように、と同時に財政的にもこのやり方のほうが安くて済みますよというふうなアイデアもたくさん持っておられるようでございますので、何とかそういった方々の声も反映させていただきたいというふ

うに思っております。

実証実験等も踏まえながら、そういったこともぜひ取り組んでいただきたいというふうに思っておりますし、やはり高齢者の方が安心して地域で暮らせるという1つのツールとしては、交通手段非常に重要になっておりますので、そのところを切にお願いしたいというふうに思っております。

また、特に最近、個人的に申し訳ないんですけども、うちの母がパーキンソン病を患ってしましまして、数年前までは普通に歩けていたんですけども、今歩行器を使っても歩きづらいというふうなことで、そういった中でやはり地域での、もちろん福祉の分野にもなっていくんですけども、そういった公共交通の在り方というのは非常に重要になってくるなとつくづく思っておりますので、御対応方ぜひともよろしく願いいたしますし、また市長もぜひ担当課にその旨しっかりと指示していただきたいというふうに思いますが、市長いかがでございますか。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

いろんなやり方があろうかと思しますので、その辺は十分研究して使いやすいユーバスにしていきたいというふうに思っておりますし、また高齢者の支援のためについては、さきに答弁で述べさせていただきましたように、ユーバスだけではなくていろんな角度から検討していきたいというふうに思っております。

○副議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひともよろしく願いいたします。

多分、僕もあと20年30年すればユーバスのお世話になるのかなというふうに思っておりますので、今のうちに便利のいい制度にしておきたいというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

それでは、次でございます。喫煙所の設置とポイ捨て禁止条例についてでございます。

これ、湯布院の場合ですけども、特に大型連休後とかそういった後のたばこのポイ捨てですごい多いんですね。なぜなんだろうというふうに考えたときに、喫煙所がまずないというところがあって、これ悪循環やなというところがあります。

そして、以前の一般質問でもポイ捨て禁止条例制定したらどうですかということで、それに向けては当時の担当課長が前向きに検討して、制定に向けて準備したいという旨の答弁をいただいたようにも記憶しておりますが、それから随分時間がたっておりますけどいまだにまだ準備を進めているというところで、なかなか厳しいのかなというふうに思っております。

ポイ捨て禁止条例自体が非常に特殊な条例ではないと僕は思うんですね。ですから、由布市全体で禁煙ゾーンということをざっくりと網をかけるというところも必要かもしれませんけれども、

例えばその観光地域の由布院の盆地内の網かけというところでやれば随分できるのではないかな。

そしてまた、他市でも、他町村でもこういったポイ捨て禁止条例ちゃんと制定しているところはたくさんありますから、そういったところの条例も鑑みてやっていただければすぐに対応できるのかなというふうに思うんですけどいかがですか課長。

○副議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

禁煙エリア設けることについては、観光地等においても分煙することについては必要なことと考えております。喫煙される方もされない方も訪れることができるような環境をつくることは、観光エリアにとっても大切なことだと思っております。

その辺につきまして、以前30年の定例会で一度御質問いただいたと思うんですが、それから条例につきましてはポイ捨て禁止条例という名前ではございませんが、ポイ捨ても含めた条例の素案をつくっている状況でございます。

昨年の2月に、一度審議会等に作業を進めておりますという御報告をさせていただいたんですが、何分昨年コロナの影響で審議会を控えた分がございまして。それで現在の状況になっているという状況ですが、本年度は感染の防止をしっかりとやりながら審議会を開いていく計画でございしますので、条例の制定は近いうちにさせていただきたいと思っております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひそちらのはそういった方向で進めていただきたいというふうに思いますし、それとまた別に、喫煙所の設置というのは僕はどうしても必要になってくると思うんですね。

もちろん私はたばこを吸う喫煙者でございまして喫煙者の立場で言うと、やはり今社会では多様性ということを言われております。これは、かなり私の何て言いますかへ理屈っぽいような言い方かもしれませんが、吸う側にも吸わない側にもお互い認め合うというためには、分煙をしっかりとするということが非常に重要になってくると思うんですね。

例えば、東京辺り行くと、渋谷とかあちらのほうに行くと、ちゃんと駅前にしっかりとした喫煙ゾーンがありまして、しっかりと禁煙者と喫煙者を分けるということもやっております。福岡なんかでもちゃんとそういった施設、喫煙場所の設置はしております。

そういった意味で、ぜひとも湯布院の観光地内で3か所ほどで結構ですので、吸えるといいですかそういったポイントというか、そういったものを設置していただきたい。できれば駅前であるとか児童公園であるとか、そしてまた岳本地区の公衆トイレであるとかそういった市営の、市有の土地に吸い殻の灰皿を設置するということは可能ではないかな。そしてまた、それを設置す

ることによってその近隣の方々があそこだったら吸えますよというふうなことで、しっかりと誘導していくと。ここでは吸わないでくださいとはなかなか言いづらいですけど、あそこだったら吸えますよというふうなことに誘導していくということで、しっかりと分煙をしていくという取組にもなると思うんですが、そのところ課長いかがですか。

○副議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（大嶋 陽一君） 分煙の観点からも、喫煙所の設置というのは大変有効だということを感じおります。ただ、現時点では先ほどもお答えしたように、喫煙所のみを造るという計画はございません。

造るとすれば禁煙エリアを設け、しっかりと禁煙エリアを設けたことにより、それに伴って当然喫煙場所も必要になってきますので、そういうところも十分研究しながら、これから少し勉強させていただきたいと思っております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 課長、私がお願いしたいのは、しっかりと喫煙所を設置しないおかげでポイ捨てが増えているんじゃないかという現状もあるわけですね。それを少しでも減らすためには、ちゃんと喫煙所を設置する必要があるだろうというふうに、我々喫煙者側からこういうことを言うのも非常に心苦しいんですけども、その必要もあるだろうというふうに思っているんですね。

これは、吸い殻のポイ捨てを少しでも少なくするという作用もあると思いますから、そしてまた由布市の場合はたばこ税がかなり入っております。令和2年の決算ベースでいいますと、たばこ税が2億879万8,000円ですね。前年比でいいますと、前年が2億1,298万7,000円、約418万円の減になるんですが、これ率で言うと2%減なんですよ。

ちなみに、入湯税の場合どうなのかというと、入湯税は去年は5,950万6,000円、前年度が1億2,189万4,000円、6,238万9,000円の減という。これ51%以上減なんです。

これを見ると、災害であるとかコロナの影響というのは入湯税はもろに出てますけども、たばこ税でほとんど出てないんですよ。そういった観点から見ても、やはりたばこを吸われる方の税金がこれだけ落ちているというところも看過できないというふうに思っております。

そういった中で、やはり約2億円ほど由布市にいただいておりますこの税金ですよ、これ自由に使えるお金ですよ、令和3年ですか、政府の税制大綱に触れられてますよね。喫煙者に対して少し還元しなさいという旨の内容を書かれております。せめて1%の200万円ぐらいは、灰皿といいますかそういった設置、もしくはその管理も含めて使ってもいいんじゃないかなと、使

わせていただいていいのではないかなと、たばこの税金を納付する自分の個人としてはそれぐらいいいんじゃないかなというふうには思うんですが、市長いかがですか。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

喫煙場所も含めて、そういった財源も有効に活用していけるというふうに思っております。今議員もおっしゃったように、後の管理とか周辺の住民の方々、またその地域の方々の同意といいますか、ちゃんとした説明等をした上でしないといけないのでその辺もしっかりとやりながら、環境課長が言ったように条例の制定と併せて進めていきたいというふうに思ってます。

○副議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） では具体的に、周辺住民のことも考えながらももちろん進めていく必要あると思いますけれども、周辺住民の方々に余り影響のない、例えば児童公園のトイレの裏とか、そういったところであればすぐにでも設置できるのではないかと。

駅前であるとか岳本の公衆トイレであるとかという場合には、近隣に商店があったり住宅があったりしますけれども、せめて1か所まずそうやって喫煙場所をつくらせていただいて、しっかりと分煙をしていくという1つのモデルケースとして進めていくということはいかがでございましょうか。環境課長。

○副議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

喫煙所の設置についてですが、先ほど3か所ぐらいあると理想だということでお伺いして、今モデル的にまず1か所からという形の御意見いただきました。

必要性についてはもう十分承知しております。分煙、また受動喫煙の防止を考えると、ただ灰皿を設置するだけというのはなかなか不安なところもあります。しっかりやっぱり分煙ができるような施設でなければいけないのかなと思っておりますので、その辺も勉強させていただきながら、モデル地域で1か所設置できるような方向性で検討していきたいと思っております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 他市で取り組まれてるやり方といいますか、喫煙所の設置の例ですけれども、例えばプランターにちょっと背の高い木を植えて、それで喫煙場所をぐっと囲んでいくと。

そしてまた、その空気の流入を、入った分を上に出していくというふうなそういったやり方もあります。これ資料ございますので、また課長のところにもお持ちいたしますけれども、そこまで費用をかけてやることにはならないというふうに思っております。

また、今回のことでJ Tのほうも協力したいというふうに言っておられますので、そのところもしっかり協議をしながら共同でやられるという手もあるのではないかなというふうに思っておりますので、そのところ、ぜひまず1か所実験的にモデルケースとして設置をするという方向で進めていただきたい。

そしてまた、それでそのメリットデメリットいろんなところが出てくると思いますから、それを参考に例えば分煙エリアとか喫煙エリアとかそういったものも踏まえながら検討の材料にしていきたいというふうに思います。

ですから課長ぜひ、これは課長じゃなくて市長、ぜひ年内に1か所、先ほど言ったような児童公園の、余り皆様に御迷惑のならないようなところに喫煙場所を設置するというところでいかがでございましょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

議員御指摘の点については、先ほどもお答えしましたように後の管理だとかそういったものもきちんと整えた上でないとなかなかできないんで、そういった面をちゃんと対応しながら設置ができるかどうかも含めて検討を進めてまいりたいと思います。

○副議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 以前、児童公園の公衆トイレの近くに灰皿があって、その管理もトイレの管理に来ていただいている方に一緒にやっていたというふうな経緯があるが、なかなかそこまではできないというところで今されてないというのが現状だと聞いております。

先ほど申しましたように、年間2億幾らかのたばこの税金が入る以上は、そういった管理に僕は充てていいと思うんですね。管理費用といいますが、例えば月に5万円であるとかそういった費用をお支払いして、別途掃除をしていただくということも可能ではないかなというふうに思っておりますので、吸う人も吸わない人も快適に過ごせるまちということも非常に重要になってくると思いますし、そういった環境がよければもう少したばこの税収も上がるのかなと。ちょっと違った考え方かもしれませんが、そういったことも踏まえて吸う人も吸わない人にも優しいというふうなところで、そういった観点からポイ捨て禁止条例も含めてしっかり準備をしていただきたいと思いますし、早急に1か所のモデルゾーンといえますかそういったことも検討していただきたいというふうに思っております。ぜひともよろしくお願い申し上げます。

では、次にまいります。

観光に関して非常にやっぱり厳しいと。これもほかの議員さんも、先ほどの高田議員にもお答えしていただいておりますのでこれもう十分分かりました。

ただ、国のほうとしては、2回目のワクチンが完了した場合にはかなり緩和する旨の動きを今

しようとしておられます。そういった中で、すぐにでも動き出せるような準備が必要なのかなというふうに思っておりますが、先ほどその市長の答弁の中にも、今までいろんな政策をやっていたという事で、ぜひともまたそういったことも再開していただきながら、ただ市民の方に聞くと非常に市民の宿泊割がとても評判がよかったんですね。

こういったこともまた考えていただきたいなというふうに思っておりますし、そしてまた、なかなかその、先ほど高田議員にも担当課長が答えておられましたけども、この時期にこの時勢に来てくださいてなかなか言えないと、来ていただきたいんですけどもなかなか来てくださいていうのは直接発信できないというふうなことでございました。

もちろん、コロナがこれだけ蔓延する中で、ぜひうちの市に、まちに来てくださいてなかなか言えない状況でございますけれども、そんな中でもしっかり情報発信はしていくということが必要だと思うんですね。ぜひともそういったことも踏まえて、具体的に何らかの発信というものが必要になってくるのではないかなというふうに思いますが、課長いかがですか。

○副議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

どういう状況であろうが、なりわいとして商工業、観光業に携わってるという状況は変わらないわけですので、その度に情報発信をするというのは当然事業者の方もそのつもりでおりましょうし、私どももそれに対しての支援なりフォローできることはやっていきたいなというのは常々思ってるところであります。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひともしっかりと準備をしていただきたいということと、先ほど副市長もおっしゃってましたように、国の動向としてG o T oキャンペーンを国は何とか動かしたいというふうな腹があるのではないかなというふうに僕も思っておりますが、10月11月以降にそういった動きになるのかなと、このままいけばワクチンがある程度行き渡って感染者数も落ち着いてくるという中で、すぐにでも経済対策打っていききたいというのが国の考えだと思いますけれども、そういったこともしっかりと逐一国県と情報共有しながら進めていただきたいというふうに思っております。

連絡対策会議が、これあまり頻繁に開かれてはないと思うんですよ、いろんな業者ちゅうか観光協会であったり連絡協議会がありますよねワクチン対策の。商工会とか。それを、コロナ禍ではありますけれどももうちょっと頻繁に開いていただいて、今度は民間との情報共有をしっかりとっていただきたいというふうに思っております。

民間の方々、本当に日々爪に火をともしような形で事業に取り組んでいるというのが現状です。

そういった中で、そういった方々の生の声というのもしっかりと反映させるべきではないかなというふうに思いますので、ぜひとも開催方よろしく願いしたいと思いますし、またこれ情報発信という意味では今後またそのキャンペーン等しっかりと仕かけていくということも必要になってくると思いますので、そういったことの準備方もぜひともお願いしたいというふうに思っておりますし、SNSでいかに情報発信していくか、地域のニュースを発信していくかということも必要かなというふうには思っております。それも踏まえて、対応をしっかりしていただきたいというふうには思っております。

また、この件は時間が余れば最後ちょっと締めたいと思いますが、次行かせていただきます。水源地の周辺のメガソーラー計画でございます。

これ、市長その諮問をしたと言いますが、その水源保護区域が妥当かどうかということ諮問したんですよね、いかがですか。水道課長でも構いません。

○副議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 水道課長です。お答えします。

水源保護地域の設定については、平成30年の4月1日に設定をいたしております。湯布院地域においては湧水等になりますので、湧水のほうについては、その水源の供給となる流水域とその影響を及ぼす水源地を中心とした半径2キロ、深井戸については、施設を中心とした半径2キロの範囲として、掘削深度より低い標高の部分を除外するというふうな形で設定をいたしておりますので、その部分については30年に検討した結果で今ホームページ上とかに公表しております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） では、8月11日の水道水源保護審議会では何を今審議してるんですか。

○副議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 開催の理由につきましては、案件ごとが提出されましたらその案件に対して審議会を開いているというふうな形の状況になっております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ということは、これ水道水源保護区域の見直しをしたら網かけの部分の少し削除するとか除外するとか、そういったことを審議するためにやってるというわけではないんですね。それいかがですか。

○副議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） お答えいたします。

水源保護地域の設定については、先ほど申しましたように30年の4月に行っておりますので、その部分を変更するということは今のところは検討はいたしておりません。これの中で、その中における事業においてこの判断をしていくというふうな形になります。

○副議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 私図面も見ましたが、しっかりと水源保護区域の中に食い込んでますよね、今回のそのソーラー計画がですね。

これ、非常に市民の方々も関心持って最近どんどん聞いてくるんですけども、何かあった場合には非常に大変なことになると。何度も申しますように、並柳の水源というのは盆地の中の水の約8割、大体8割弱を賄っている水源だというふうに聞いておりますので、これが例えば給水停止になるとかそういったことであれば、それこそ湯布院町の盆地内の経済活動てのは、生活も含めて全部止まってしまうと、重大な問題になっていくというふうに皆さん思われているようでございますので、今後いろんなまたその要望書であるとかそういったことが出るような動きも出ているようです。

そういったことも踏まえながら、しっかりと対応していただきたいと思いますし、これ実は地元の方といいですか、並柳自治区と若杉自治区が自治区として開発に対して同意をしたというふうなことを伺っておりますけれども、地域の方々に聞き取りを一人ずつすると皆さん反対なんです。

ただ、自治区が同意をしてしまったというところはあるんですけども、いまだにやっぱり反対ですというふうな方々が非常に多くおられます。これは若杉の方もそうでございますけども、若杉の方は並柳がもう同意したんやけ仕方ないわなというところで同意をしたというふうなことも聞いておりますけども、できればこういった水源に近いところにいろんな影響をおよぼす可能性がある開発はやめていただきたいというふうに思っているのは事実でございますので、そこも踏まえて審議会のほうでしっかりと審議をした中で、それに対して市長はしっかりと参考にさせていただいて判断していただきたいというふうに思いますが、市長いかがですか。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。審議会でしっかりと議論していただいて、その意見に基づいて対応していきたいと思っております。

○副議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 市長、なかなか踏み込んではいくまいでしょうけれども、市長としては水源地のところにこういったものができるということに対して、開発されるということに対してはいかがですか。本心としては反対なんだろうかと、それとも、なかなかそこまで踏み

込んでは言えないと思いますけれども、どういうふうに思われますか。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） しっかりと審議会等の意見を踏まえる、また法令、いろんな形の規制も
ございますし、そういったものを一つ一つちゃんとクリアしていただくように指導できるものは
指導していかなければならないと思っております。

○副議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 我々には、市民が安心して生活できるようにするための責務があ
るというふうに思っております。特に、命に直結する水を守ることこそ我々の責務でありますし、
これはまさに1丁目1番地の取組というふうに思っておりますので、しっかりと水源を守ってい
くというところで御判断いただきたいというふうに思っております。

あくまでも市民の、本当に普通に水が飲めると、普通に蛇口をひねって安心して水が飲めると
いうこれ当たり前のことをぜひとも守っていこうというふうなことでございますので、しっかり
市長もその方向で考えていただきたいというふうに思っております。再度市長、それよろしゅう
ございますか。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

法令等をしっかりと守っていただくよう指導していきたいと思います。

○副議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） それで、この水源地の保護区域というのをいかに守っていくかと
いうのは、今この水源保護条例がある唯一のとりでだというふうに思っております。

この件に関して、先般大分県の生活環境部の部長の磯田さんにお会いしに行って、このことも
含めていろいろ相談したんですけれども、やはり水源保護条例これがもう唯一のとりでですねと
いうところで、今県にしてもなかなかそれを禁止する条例はないというところで、ぜひ踏ん張っ
ていただきたい旨のお話をいただきました。

それとはまた別に部長言われるのは、部長の考えとしては、例えばそういった開発を止めるた
めにはやはり条例の制定が必要でしょうということで、自然景観保護条例というのを今考えて
いるんだというふうなことをおっしゃっておられました。

自然環境保護条例というのはどういう条例なんですかって聞くと、これ既に山梨県ではもう制定
をして運用しておられるみたいです。ここは自然景観が非常に重要だということで、開発を抑止
するというふうな網かけをしているんですけれども、山梨県の場合には富士山という山、日本の
誇る山の景観を損ねることは絶対許しませんよということで、富士山という1つの基点に網をか
けていったというふうな条例です。

これ、大分県もぜひとも進めていきたいというところがあるのは、皆さんも御存じのように大分空港が宇宙港になりましたよね。宇宙港になった場合に、例えばもっと広い観点から九州、大分見るときに、余りにもソーラーパネルがべたべたあるとおかしいでしょうと。

特に、杵築や周辺は今すごい数のソーラーパネルが設置されておりますけども、それはその宇宙から見たときに、あまりにも恥ずかしいんじゃないかというふうなことが何かあるやに聞いております。それで、そういった条例も踏まえて、少し抑制をかけていくというふうなことで考えるんですということでした。

と同時に自治体も、例えば由布市であるとかそういったところも賛同して、そういった条例を制定する動きをとっていただけると、県と一緒にその動きをしていただけると非常に助かるんだがなというふうなお話も聞いております。

磯田さんいわく、うちからすごい副市長が行っておりますので、副市長にぜひともお力を、お知恵をいただきながら進めていったらどうですかというふうなこともお伺いしておりますので、副市長またこれも相談いたしまして、自然景観保護条例、由布市である、湯布院である場合には、例えばその由布山という部分を切り口にして、由布山の景観をどこから見ても阻害しないようにというふうな網のかけ方はあるんじゃないかというふうなことも部長言われておりましたのでその辺も踏まえて、県の動きも注視しながら考えていきたいというふうに思いますが、副市長いかがでございますか。

○副議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 自然環境条例、前例もあると、山梨、世界遺産になってる富士山、その関係でということでございます。うちのほうもそういった事例があればそういうのは割に可能なんかなというのはあると思います。

片や、全世界的な話だと思ふんですけども、日本国も2050年のCO₂削減、実質ゼロに向けた取組をやりましょと。その中に、1つソーラーがあつたりするわけでございます。そういったところも見ながら、まずこの線引きはある意味国がまずしていただきたいなという気持ちはあります。そういったところで、国への働きかけも視野に入れながら、どういったことができるか研究していきたいなと思っております。

以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ありがとうございます。国の動向も踏まえながらということで、しっかりと県と連携を取りながらぜひ進めていただきたいなというふうに思いますし、また国の方向性としてのカーボンニュートラルの取組として再生可能エネルギー、ソーラーパネルから徐々に海上風力に切り替わっていくように聞いております。

というのが、やはり全国でソーラーパネルを設置したところの災害といいますか、それを起因とする災害が非常に多く発生しているというところで、非常に全国津々浦々いろんなところからソーラーに対していかなものかというふうな声が上がっているといふようなことも現状でございますので、国としてもその辺、ソーラーパネル、メガソーラーでの発電から風力発電とかそういったほうに切り替えていくのかなというふうに思っておりますので、そのところもしっかりと注視していただきたいというふうに思っております。

ぜひとも、自然景観も踏まえて並柳の水源をしっかり守っていくと。これは我々湯布院の住民の本当に命を守るための闘いだというふうに思っておりますので、これもしっかりと対応していただきたいというふうに思っております。

そしてまた最後、ちょっと戻りますけれども、観光面で情報発信という意味で、これちょっとほげなこと言いますけれども、市長映画撮りませんか。由布市を題材にしたそういった映画みたいなもの、そういったものをコンテンツとして発信していくということって、これ夢が持てると思うんですよ。

特にこういう時代だからこそ、元気な湯布院、由布市、庄内、挾間、しっかりとそういったところを舞台にした映画的なもの、ドラマ的なものというのは、何かこう作りながらそれを情報発信していくと面白いなというふうに思うんですが、市長何か、どうでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

情報発信大変重要だというふうに思ってます。映画については、突然の御質問でどうかなというのは、とっさに頭に一番浮かぶのはお金がどんくらいかかるのかなと。そういったことを十分検討しながらでないと、なかなか進められないというふうに思っております。

○副議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 通告もしていないのに大変申し訳ございません。ただ、情報発信というこのまちのよさを今のうちからしっかり発信していく必要があるというふうに僕は思っております。

これ、実は昨日全て仕事を終わらせて、決算の通告も全て終わらせて、それから一杯飲みながらふと頭に浮かんだんですけども、例えばその財源のことで言うといろんな今制度がありますよね。いろんなそのファンドでお金を集めるといいますか、そういったことも可能でありますし、またそういったことをやるということ自体が情報として発信できるというふうに思ってるんですね。

例えば、高価な製作費をかけてということはなかなか厳しいと思っておりますが、例えばふるさと納税の中に我が町由布市の映画を作るという項目をつくっていただいてそれで少し資金を集

めるとか、そういったことも可能ではないかなというふうに思っております。

これなぜ言うかという、多分全国の自治体の中で例えば映画を1本撮ろうとしたときに、非常に由布市は優遇されていると思うんですよ。これなぜかという、湯布院映画祭であったり湯布院音楽祭であったり、そしてまた、手前みそでございますけれども劇団立見席てのがございます。これいろんなパイ持ってます。

例えば、風のハルカを書きました大森美香さん、この方も足繁くコロナ前は湯布院に通っていたいて、これぜひともまた次のストーリー考えたいなとか、湯布院を題材に、由布市を題材にみたいなこと、これお願いするとやってくれますよ。

そのときのその監督で、片岡敬司さんてNHKの方がおられますけども、これ9月25日からNHKで始まります正義の天秤ていう、亀梨君の主演のドラマでございまして、この監督される片岡敬司さんていうのは非常に湯布院に対して思い入れがあります。

そしてまた、映画祭関係者でいうといろんな監督が湯布院というところに魅力を感じておられます。そういった方々、もちろん俳優陣もそうですけれどもそういった方々にどんどんオファーできるというパイを持ってるのは由布市の強みだと思うんですね。

そんな中で、製作費をかけずにしっかりと練り込んだ脚本を作っていく、由布市の素晴らしいロケーションで映画を撮る、作品を撮る、これ非常におもしろいと思うんですね。

ふと思うんですけど、ジャスコの裏から団地がありますよね裏に。あのロケーションですごく格好いいんですよ。あそこに夕日が当たったときのシーンであるとか朝日が当たったときのシーンで全然見え方が変わるとか、後ずっと210号から平石上がっていったときに平石のあの棚田が見える瞬間で最高やと思いませんか。

こういった魅力的な地域をどんどん作品として発信していくというこういう取組で、随分考えたんですけど絶対夢の持てる話だなというふうに思っています。

これほんとうにはげな言い方で言いますか、とっても大げさな言い方かもしれませんが、これを子供たちと一緒につくっていく、そして地域を巻き込んでつくっていく、壮大な構想ですけどもこういったことも何とかこう、光の見えるといいますか、コロナ禍の中、本当に暗いこの世の中に1点の光をともしようというこういった取組も必要ではないかなというふうに思っているんですが、市長再度いかがですか。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

大変魅力的な御提案だというふうに思います。もう少し勉強するといいますか、いろんなことを調査しないと今ここでやりましょうとか言うことはなかなかできないんですけども、魅力的な夢のある提案だというふうには思っています。

○副議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） 由布市、本当に素晴らしいところがたくさんあります。４年に１回、津々浦々必ず我々回るんですけども、本当に素晴らしい地域がたくさんあって、例えば由布川溪谷であったり阿蘇野であったり、そういったところ非常に魅力的な地域というのはもっともって僕は情報発信するべきですし、そういった作品に絡めて発信することによって、コロナが収束したらぜひ行ってみようと、あのまちに行ってみようというふうになれば、非常に僕はいかなというふうに思っております。

ちなみにおんせん県おおいたのあの動画で非常に好評受けました。あの短い時間のあの動画でさえあそこまで注目を浴びるというところでございます。そういったことも踏まえて、費用対効果も考えてやらなければいけないんですけども、何とか市民が夢の持てる取組をひとつ考えていただきたいなというふうに、僕が今日発案したのはあくまでもただの事例でございますけれども、ただのアイデアでございますけれども、そういったものの考え方で何とか夢の持てるというふうか、希望の持てる道しるべとなって、何かそういった取組もひとつ必要ではないかというふうに思っておりますので、ぜひとも市長次回、１２月から２期目が始まると思いますけれども、このところでもそういったことを踏まえながら考えていただきたい、実行していただきたいし、またそういった施策も盛り込んでいただきたいというふうに思っております。

最後になりましたが、この４年間で同僚の２人の方が亡くなっております。工藤俊次議員とそしてまた、野上安一議員、本当にそのことを考えると無念であつただろうなというふうに思いながら、彼らの思っていることを少しでも代弁できればと思いながら、一般質問に少しずつお二方の思いを入れさせた質問も取り上げさせていただきました。改めてこの場で御冥福をお祈りいたしまして、一般質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（甲斐 裕一君） 以上で、８番、太田洋一郎君の一般質問を終わります。

○副議長（甲斐 裕一君） これで、今回の一般質問は全て終了いたしました。

次回の本会議は、明日９月１５日午前１０時から、議案質疑を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後３時０５分散会
